

第三セクターの平成 30 年度経営評価について

平成 30 年 9 月 14 日
総務部

1 第三セクターの経営評価

(1) 経営評価

- ・公共的役割、組織体制、事業実施、財務状況の 4 項目について、法人による自己評価、所管課評価、公認会計士による財務面を中心とした評価を基に、第三セクターのあり方に関する検討委員会が最終的な評価を実施

(2) 評価スケジュール

・法人による自己評価	6 月末
・所管課評価	6 月末
・公認会計士による評価	7 月末
・検討委員会による最終評価及び重点取組法人の検討	8 月末
・評価結果の最終報告・公表	9 月

2 平成 30 年度評価結果

- ・経営評価の対象となる法人は、県の出資比率が 25 % 以上の 29 法人
- ・評価結果の概要は別表のとおり
- ・各法人の経営概要、経営評価及び平成 29 年度経営評価において選定した重点取組法人の取組状況については、別冊の「平成 30 年度（平成 29 年度決算）秋田県第三セクターの経営評価」を参照

3 今後の対応

- ・各法人は評価結果を受けて、経営健全化に向けた取組を実施し、所管課は法人とともに、第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画の年次見直しに評価結果を反映

【参考】

第三セクター経営評価制度の概要及び評価基準

1 法人による自己評価

法人は、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、自己の経営状況を評価。

2 所管課評価

所管課は、法人による自己評価に基づき、指導監督する立場から法人の経営状況を評価。

3 外部専門家（公認会計士）の評価（意見）

財務諸表による分析結果等を基に、財務面や事業実施面を中心に評価を実施。

4 検討委員会の評価

評価基準、法人による自己評価、所管課評価、外部専門家の意見を基に最終評価を実施。

5 経営評価基準

（1）公共的役割

- A : 公共的役割が十分に認められる法人
- B : 相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
- C : 社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

（2）組織体制

- A : 組織体制が十分に整備されていると認められる法人
- B : 相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
- C : 現に、組織体制が十分でないと認められる法人

（3）事業実施

- A : 事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B : 事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C : 実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

（4）財務状況

- A : 財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
- B : 財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
- C : 財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

別表

各法人の評価結果とそれを踏まえた今後の取組方針

1 株式会社

法人名 [所管課]	行動計画の区分		評価結果(上段: H30、下段: H29)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
	県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
田沢湖高原リフト(株) [観光戦略課] 【H29重点】	縮小廃止	累積債務 解消	B	B	B	C	引き続き経営改善に努め、単年度収支の黒字化を図り、累積債務の解消を目指す。
			B	A	B	C	
(株)玉川サービス [観光戦略課]	継続	安定的 経営	A	B	A	A	適切な法人経営を維持し、安定的な給排水事業等を実施する。
			A	A	B	A	
(株)秋田ふるさと村 [観光戦略課]	縮小廃止	経営改善	B	B	B	A	安定した法人経営を維持しつつ、利用促進増を図る。
			B	B	B	A	
十和田ホテル(株) [観光戦略課]	縮小廃止	累積債務 解消	B	A	A	B	安定した法人経営を維持しつつ、累積債務の解消を図る。
			B	A	B	B	
(株)男鹿水族館 [観光戦略課]	縮小廃止	経営改善	B	A	C	A	安定した法人経営を維持しつつ、利用促進増を図る。
			B	A	C	A	
秋田臨海鉄道(株) [交通政策課]	継続	安定的 経営	A	A	C	B	貨物輸送量の確保に取り組むとともに、徹底した経費削減により、安定経営の継続を図る。
			A	B	B	A	
秋田空港ターミナルビル(株) [交通政策課]	継続	安定的 経営	A	B	A	A	安定した法人経営を維持し、空港利用の促進事業を継続する。
			A	B	B	A	
秋田内陸縦貫鉄道(株) [交通政策課]	継続	経営改善	A	A	B	C	輸送人員の増加策に取り組み、経営改善に結び付ける。
			A	A	B	C	
由利高原鉄道(株) [交通政策課]	継続	経営改善	A	A	B	C	輸送人員の増加策に取り組み、経営改善に結び付ける。
			A	C	A	C	
大館能代空港ターミナルビル(株) [交通政策課]	継続	安定的 経営	A	B	B	A	安定した法人経営を維持し、空港利用の促進事業を継続する。
			A	B	B	A	
(株)秋田県分析化学センター [環境管理課]	縮小廃止	株式処分	C	A	A	A	株式配当の継続を含めた適切な法人経営を維持し、県保有株式の追加処分を進める。
			C	A	A	A	
(株)秋田県食肉流通公社 [畜産振興課]	縮小廃止	累積債務 解消	B	A	B	A	県保有株式の処分を目指し、収益の確保に向けて経営の安定化を図る。
			B	A	B	B	
(株)マリーナ秋田 [港湾空港課]	縮小廃止	経営改善	B	A	B	B	安定した財務状況を目指し、入艇数の確保に努めるなど、経営改善に向けた取組を継続する。
			B	A	B	B	

2 公益法人等

法人名 [所管課]	行動計画の区分		評価結果(上段:H30、下段:H29)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
	県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
(一財)秋田県総合公社 [総務課]	縮小廃止	県出捐 引 搭	C	A	A	A	平成29年度策定の「中長期経営計画」に基づき、自立的な経営の取組を進めるとともに、出捐金返戻の完了により非三セク化する。
			C	A	A	A	
(公財)秋田県国際交流協会 [国際課]	継 続	安定的 経 営	A	B	A	A	引き続き安定した経営の維持に努めるとともに、国際化の推進に向けた事業を積極的に実施する。
			A	B	A	A	
(公財)あきた移植医療協会 [保健・疾病対策課]	継 続	経営改善	A	B	A	C	各事業の費用対効果を検証し、成果の認められない事業の廃止を促すなど、収支改善に努める。
			A	B	B	C	
(公財)秋田県生活衛生営業指導センター [生活衛生課]	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	安定した法人経営の維持に努め、引き続き事業目標達成に向けた取組を推進する。
			A	A	B	A	
(公社)秋田県農業公社 [農林政策課]	継 続	安定的 経 営	A	B	C	A	安定経営維持のため、事業量の確保と顧客満足度の向上に向けた丁寧な事業運営に取り組む。
			A	B	C	A	
(公社)秋田県青果物基金協会 [農業経済課]	継 続	安定的 経 営	A	B	A	A	安定した法人経営を維持し、公共的役割を適切に果たしていく。
			A	B	A	A	
(公財)秋田県栽培漁業協会 [水産漁港課]	継 続	経 営 改 善	A	A	A	B	安定的経営に向け、事業内容の見直しやコスト節減対策に取り組む。
			A	B	A	B	
(公財)秋田県木材加工推進機構 [林業木材産業課]	継 続	安定的 経 営	A	B	B	A	安定的経営の維持に向けて、経常費用の見直しと、引き続き収益の確保を目指した収益事業拡充の取組を実施する。
			A	B	A	A	
(公財)秋田県林業公社 [林業木材産業課]	継 続	経営改善	A	B	B	C	長期収支計画の進捗管理を慎重に行うとともに、間伐事業の達成に向けて発注方法の見直しなどの改善を図る。
			A	B	B	C	
(公財)秋田県林業労働対策基金 [森林整備課]	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	林業従事者の就労条件の改善について、引き続き指導を強化し、条件改善助成対象者の拡充を図る。
			A	A	B	A	
秋田県信用保証協会 [産業政策課]	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	保証残高の確保に努めるとともに、引き続き経営の安定、保証浸透率の向上を図っていく。
			A	A	B	A	
(公財)あきた企業活性化センター [地域産業振興課]	継 続	安定的 経 営	A	B	A	B	適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理を行う。
			A	B	A	A	
(一財)秋田県資源技術開発機構 [資源エネルギー産業課]	縮小廃止	経営改善	A	C	A	B	組織体制の整備に努めるとともに、新たな事業収入の確保に引き続き取り組む。
			A	C	A	B	

法人名 [所管課]	行動計画の区分		評価結果(上段:H30、下段:H29)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
	県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
秋田県土地開発公社 [建設政策課]	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	安定経営維持のため、経営計画等に基づき、経営改善に向けた取組を継続する。
			A	A	A	A	
(一財)秋田県建築住宅 センター [建築住宅課]	縮小廃止	経営改善	A	A	A	A	安定した経営を目指し、引き続き建築確認等の収益事業の増加に向けた取組を実施する。
			A	B	A	A	
(公財)暴力団壊滅秋田 県民会議 [警察本部組織犯罪対 策課]	継 続	安定的 経 営	A	A	A	A	安定経営を目指し、賛助会員の維持及び新規会員の獲得に繋げる取組を実施する。
			A	A	A	A	

平成30年度（平成29年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

平成30年9月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第三セクターの経営評価について

1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の29法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：16法人

2 経営概要書

(1) 法人の概要

- ・主な出資（出損）者、設立目的、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

(2) 平成29年度事業実績

- ・平成29年度の事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

(3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤、充て職等）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

(4) 財務

- ・平成29年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

(5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり

(1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

(2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

(3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

(4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

法人一覧（目次）

株式会社

番号	法 人 名	頁
1	田沢湖高原リフト（株）	※ 4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法 人 名	頁
1	（一財）秋田県総合公社	30
2	（公財）秋田県国際交流協会	32
3	（公財）あきた移植医療協会	34
4	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	36
5	（公社）秋田県農業公社	38
6	（公社）秋田県青果物基金協会	40
7	（公財）秋田県栽培漁業協会	42
8	（公財）秋田県木材加工推進機構	44
9	（公財）秋田県林業公社	46
10	（公財）秋田県林業労働対策基金	48
11	秋田県信用保証協会	50
12	（公財）あきた企業活性化センター	52
13	（一財）秋田県資源技術開発機構	54
14	秋田県土地開発公社	56
15	（一財）秋田県建築住宅センター	58
16	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	60

※平成29年度に選定した重点取組法人の取組状況は62頁参照。

経営概要書

法人名 :

田沢湖高原リフト 株式会社

(株 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 東海林 文和	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2	設立年月日	昭和44年7月22日
電話番号	0187-46-2011	ホームページ	www.tazawako-ski.com
	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
主な出資(出捐)者	秋田県	179,250	45.8%
	仙北市	62,600	16.0%
	羽後交通(株)	48,500	12.4%
	その他84団体	101,375	25.9%
	合計	391,725	100.0%
設立目的	スポーツおよびレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。		
事業概要	・旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 平成29年度事業実績

スキー場運営においては例年に無い11月下旬からの降雪により12月初旬から営業開始したものの、利用客が少なく11月の経費全体が昨年を大幅に上回る結果となった。しかし、シーズントータルの入場者数においては対前年比7,101人の増加、リフト部門収入で対前年比600万円の増収を確保することができた。スポーツセンターにおいては、合気道国際大会開催などもあり、対前年比902万円増収、施設利用でも対前年比769人増加となった。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入場者数(千人)	目標	100	100	100	100
	実績	86	86	93	—
売上高(千円)	目標	401,705	410,000	410,000	400,000
	実績	375,208	360,255	377,682	—
顧客満足度指数	目標	80	75	78	80
	実績	67	75	76	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	2	2	1	1	支給対象者(H29年度)
内、県退職者					3人
内、県職員					平均年齢
非常勤	5	5	1	1	70歳
内、県退職者					平均報酬年額(H29年度)
内、県職員	1	1			2,974千円
計	7	7	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	10	11	内、県退職者
出向職員			内、県職員
臨時・嘱託	10	11	平均勤続年数
内、県退職者			8.1年
計	20	22	平均年収(H29年度)
内、県関係者			2,572千円

③取締役会回数

平成28年度	4	平成29年度	5

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	360,255	377,682
売上原価	46,702	51,697
売上総利益	313,553	325,985
販売費及び一般管理費	336,555	348,355
人件費(売上原価含む)	158,088	163,847
営業利益(損失)	△ 23,002	△ 22,370
営業外収益	4,304	10,258
営業外費用	262	186
経常利益(損失)	△ 18,960	△ 12,298
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	2,346	2,723
当期純利益(損失)	△ 21,306	△ 15,021

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	118,130	116,768
固定資産	156,879	138,895
資産計	275,009	255,663
流動負債	14,201	14,674
短期借入金		
固定負債	21,694	16,897
長期借入金	9,250	3,250
負債計	35,895	31,571
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 152,611	△ 167,633
純資産計	239,114	224,092
負債・純資産計	275,009	255,663

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	5,453	0	

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	95.1%	96.9%	1.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	831.8%	795.7%	△ 36.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	86.9%	87.7%	0.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	3.9%	1.5%	△ 2.4

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間	補助金		
支出	委託費		
	指定管理料	31,357	29,122 田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B スキー場においては国際スキー連盟行事及び全日本スキー連盟行事、秋田県スキー連盟行事、県内小中学校スキー教室対応が十分できた。スポーツセンターにおいてはセカンドスクール事業など公共的役割を担った。	B 社長をはじめ常勤取締役2名・監査役1名のもと取締役会を8月・11月・2月・5月・7月の計5回開催。社内会議については毎週1回、係長以上のスタッフを招集して実施し、情報の共有を図った。	B 当初オープンを予定日より1週間早くプレオープンできたことにより、スキー場の入場者数は対前年比108.2%となった。スポーツセンターにおいては、合気道国際大会開催などもあり、宿泊者数は対前年比108.2%となった。	C 今期の損失額15,021千円の主たる要因は、重機燃料及び暖房用燃料の高騰である。また、修理費・車両費で前年比5,913千円増加したことやパノラマツアーやの減収も収支に大きく影響した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、スキー連盟の公式行事を開催したり、学校のスキー教室を行うなど一定の公共的役割を担っている。	B 取締役会は5回開催されており、役割や責任を遂行できる状況である。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。	B 入場者数、売上額、顧客満足度いずれも目標値に届かなかったが、情報発信等を強化した結果、昨年度と比べて全ての実績値が向上した。	C 単年度損益が赤字であり、累積債務があることからC評価である。

III 外部専門家のコメント

会社の事業の性質上、季節的な影響を受けることから、業績を安定させることは難しい。当年度は昨年度と比較して増収となったものの、売上原価や販管費も増加したことにより、引き続き営業赤字となった。資金が多額にあるため、債務超過に至るまでにはまだ余裕はあるが、累積赤字が膨らむことにより、会社の実質価額（簿価ベース）の下落率は、50%に近づいてきている。累積赤字を解消するための取り組みは実施しているが、外部要因等もあり、結果的には実を結んでいない。来期以降、単年度黒字の計上を継続できるような取り組みを、強化・実行することが必要である。会計処理としては、退職給付引当金を計上していないが、26年度のように退職者が出了場合、期間損益の比較を行いづらい。中小企業会計基準等に基づき、会社の損益や財政状態を適正に表示した財務諸表を作成することが望まれ、それによって経営者がアカウンタビリティを果たすことにつながると考える。29年度末の要引当額は、5,453千円であるが、営業損益への影響を避けたいのであれば、過年度計上不足額を一括で特別損失に計上する会計処理もあるので、ご検討いただきたい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられている。しかし、当面は累積債務の解消に向け、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	B 常勤の役職員がおり、組織体制が整っている。充て職役員の取締役会への欠席が見受けられ、今後、適切な関与が期待される。	B 入場者数等、いずれの項目でも前年度より実績は向上したものの、目標は達成できなかった。施設の魅力度を高め、積極的な情報発信によるスキー場の集客力の向上とスポーツセンター部門のより一層の利用者の増加に向けた取組強化が望まれる。	C 売上高は前年度よりも増加したものの、経常ベースの単年度損益の赤字が継続しており、課題である累積債務も膨らんでいる。単年度黒字を計上できるよう、収入の確保及びコスト管理等の取組を強化・実行し、累積債務を解消していくことが求められる。

OH29年度重点取組法人

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
累積債務の解消に向けて社内会議で議論した上で徹底した経費の削減を実施してきたが、経年劣化に伴うグレンデ整備車両や除雪車両等の経費増加をはじめ12月の全体的な経費増により、単年度において黒字計上できなかった。今期建設中であったラウンジについては、来期からは本格的に稼働できるため、十分に活用して利用者へのサービス強化に取り組む。また、インバウンドの受入についても、秋田県をはじめ関係団体のアドバイスを受けながら情報発信強化などの取組をさらに強化し、集客拡大を目指す。							

経営概要書

法人名 :

株式会社 玉川サービス

(株 2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 門脇 光浩	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林3014林班	設立年月日	平成3年10月22日
電話番号	0187-58-3130	ウェブサイト	—
	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率(%)
主な出資 (出捐)者	秋田県 (株)玉川温泉 仙北市 (株)玉川温泉クアハウス生命の泉 合計	5,000 3,100 1,000 900 10,000	50.0% 31.0% 10.0% 9.0% 100.0%
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。		
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等。		
事業に関連する 法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）		

2 平成29年度事業実績

主たる業務である給排水施設の維持管理業務については、修繕計画に基づき予定していた機器関係の修繕や更新を計画通り実施し、安定運営に努めた。秋田県（自然保護課）より指定管理を受けている秋田県営玉川温泉ビジターセンターは、5月に玉川地区において熊による死亡事故が発生したことにより、風評被害ともいえる停滞した雰囲気が漂い、7月は2週連続で大雨による国道の通行止めがあり、入館者数が大きく減少した。また、冬期間の道路除雪業務については、例年に比べ積雪量が多く、特に2月の稼働時間が例年より多かった。除雪車両については、老朽化が著しく適切なメンテナンスに注力し業務の安全を確保した。

＜事業目標＞

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ビジターセンター来場者数（人）	目標	9,500	10,000	10,000	9,000
	実績	9,944	9,882	8,004	—
給水量（m ³ ）	目標	131,500	119,600	98,000	110,000
	実績	134,819	114,813	105,527	—
顧客満足度指数	目標	84	85	86	86
	実績	85	86	86	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1			支給対象者 (H29年度)
内、県退職者					— 人
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢
内、県退職者					— 歳
内、県職員					
計	5	5	1	1	平均報酬年額 (H29年度)
内、県関係者	1	1			— 千円

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29		H30		正職員
	正職員	内、県退職者	正職員	内、県職員	
正職員	1	1	—	—	平均年齢
内、県職員					— 歳
臨時・嘱託	1	1	—	—	平均勤続年数
内、県退職者					平均年収
計	2	2	—	—	(H29年度)
内、県関係者					— 千円

③取締役会回数

平成28年度	5	平成29年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	30,050	27,389
売上原価		
売上総利益	30,050	27,389
販売費及び一般管理費	27,517	27,235
人件費(売上原価含む)	5,287	5,778
営業利益(損失)	2,533	154
営業外収益	5,626	2
営業外費用	1	
経常利益(損失)	8,158	156
特別利益		
特別損失	7,908	
法人税、住民税・事業税	124	103
当期純利益(損失)	126	53

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	33,734	25,156
固定資産	247	777
資産計	33,981	25,933
流動負債	23,245	15,144
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	23,245	15,144
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	736	789
純資産計	10,736	10,789
負債・純資産計	33,981	25,933

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

＜主な経営指標＞

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減%
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	129.6%	100.6%	△ 29.1
流动比率	流动資産÷流动負債×100	145.1%	166.1%	21.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	31.6%	41.6%	10.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	4,908	4,665	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
指定管理料	4,764	4,667	県営玉川温泉ビジターセンター指定管理
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田県の「北緯40度シーザナルリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・運営管理を行っており、公共的な役割を担っている。	B 主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会を法定回数開催している。	A 事業目標であるビジターセンターの来場者数は風評被害とも言える状況下で前年を下回った。給水量、顧客満足度では目標を上回っている。	A 今期は減収減益ではあるが、単年度黒字を達成し、累積債務もない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県がリゾート構想に基づき新玉川地区に整備した施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給等を行うなど公共的役割を担っていると認められる。	B 取締役会は4回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。	A ビジターセンターの来場者数は下回ったものの、給水量、顧客満足度指数は目標を上回っている。	A 単年度損益が黒字であり累積債務もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

給水量が減少し（湯治館そよ風の解体工事の影響）、減収となった一方、営業費用は小幅な減少にとどまつたため、減益となった。引き続き黒字を確保してはいるが、金額は53千円と僅少である。昨年、民事再生債権の貸倒処理を行った結果、身軽になったのではないか。借入金も累積債務もなく、今後収支トントンを維持できればいいが、利益剰余金は789千円と少なく、純資産も薄い。来期の事業計画では、給排水関係設備の大きな交換や修繕が予想され、また除雪車の修繕や整備費の増加が見込まれていることから、現状財務基盤が安定しているといつても、楽観はできない。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられている。県が策定したリゾート構想に基づき、指定地域内の施設に対する水道及び温泉の供給等を行っており、引き続き、安定した事業実施が望まれる。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職員の取締役会への欠席が見受けられ、今後、適切な関与が期待される。	A 給水量及び顧客満足度について、事業目標を達成している。エリア内の給排水事業等の安定的な実施、ビジターセンターの来場者の確保に向けた取組が期待される。	A 単年度経常黒字を維持しており、累積債務もなく、評価できる。引き続き、コスト管理の徹底等による黒字確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・株玉川温泉ケアハウス生命の泉で旧湯治館そよ風を継承するにあたり解体工事を実施したため、負担金収入（水道料金）は基本料金だけとなる他、新玉川温泉が改修工事の為冬期間休業することになり減収は明らかであったので、一般管理費の節減に取り組んだ結果、僅かであるが当期利益を計上することができた。</p> <p>・給湯管の更新費用にあてるために積み立てていた設備積立金は、継承先である玉川温泉ケアハウス生命の泉の意向により契約解除することとなり、設備積立金は返金精算され資金面では減少することとなった。しかし、急な修繕に対応する必要があるため300万円を預り、緊急時はその資金で対応するので財務面においても安定している。</p>							

経営概要書

法人名 :

株式会社 秋田ふるさと村

(株 3)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 粟津 尚悦	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	横手市赤坂字富ヶ沢62-46	設立年月日	平成5年5月18日
電話番号	0182-33-8800	ウェブサイト	http://www.akitafurusatomura.co.jp
	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
主な出資 (出捐)者	秋田県	250,000	50.5%
	横手市	54,000	10.9%
	羽後交通(株)	50,000	10.1%
	その他3市町村、26団体	141,000	28.5%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を充分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。		
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 平成29年度事業実績

集客は、夏の大雨や豪雪、週末毎の荒天に県立近代美術館の休館なども重なり厳しい状況であったが、自主のロングランイベントに加え、魅力ある単発イベントの開催や貸館・催事の誘致に努めた結果、目標は未達成ながらも昨年度をわずかに上回る入場者数となった。サービス面では、要望の多かったレストランの椅子席への改修や、入口正面のオブジェの移動によるサービス向上を図った。また、イベント等の様々な情報をSNSを使ってタイムリーに発信するとともに、マスコミへのニュースリリースを積極的に行うことで、知名度アップと入場者獲得に努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自主事業収入(千円)	目標	314,189	313,435	299,523	318,013
	実績	323,386	306,545	301,352	—
入村者数(人)	目標	600,000	630,000	610,000	610,000
	実績	614,155	575,757	576,857	—
顧客満足度指数	目標	80	82	84	83
	実績	82	85	82	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 支給対象者 (H29年度)	人
	H29	H30	H29	H30		
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	7	7	1	1	平均年齢	62 歳
内、県退職者					平均報酬年額 (H29年度)	2,950 千円
内、県職員	1	1				
計	8	8	1	1		
内、県関係者	2	2				

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29		H30		正職員 内、県退職者	平均年齢 歳
正職員	21	21				
出向職員						
臨時・嘱託	12	13			17.0 年	
内、県職員						
計	33	34			平均年収 (H29年度)	3,485 千円
内、県関係者						

③取締役会回数

平成28年度	5	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	524,987	517,604
売上原価	296,969	294,295
売上総利益	228,018	223,309
販売費及び一般管理費	219,554	216,299
人件費(売上原価含む)	121,522	119,009
営業利益(損失)	8,464	7,010
営業外収益	865	557
営業外費用	15	6
経常利益(損失)	9,314	7,561
特別利益	2,428	3,795
特別損失		
法人税、住民税・事業税	6,344	5,840
当期純利益(損失)	5,398	5,516

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	649,763	658,380
固定資産	27,734	26,636
資産計	677,497	685,016
流動負債	80,357	82,190
短期借入金		
固定負債	18,647	18,817
長期借入金		
負債計	99,004	101,007
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	83,493	89,009
純資産計	578,493	584,009
負債・純資産計	677,497	685,016

要支給額	引当額	引当率(%)
29,218	18,817	64.4%

※養老保険に加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経営収支比率	経営収益 ÷ 経営費用 × 100	101.8%	101.5%	△ 0.3
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	808.6%	801.0%	△ 7.5
自己資本比率	純資産計 ÷ 負債・純資産計 × 100	85.4%	85.3%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 純資産計 × 100	0.0%	0.0%	0.0

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	59,776	57,196	近代美術館維持管理業務委託、地域の魅力発信事業等
指定管理料	158,288	158,288	秋田ふるさと村指定管理料

年度末 残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 魅力的なイベントの開催に加え、秋田の文化を発信する行事の展開や秋田の食の提供に努め、県内外から多くの来場を得た。また、JNTOの外国人観光案内所への登録準備を進めた。	B 取締役会は、年間5回開催し、会計事務所による監査を毎月受けている。また、人・施設の有効的な活用と組織の活性化を図るため、経営改善の検討をスタートしたほか、執行役員制を導入した。	B 魅力的なロングラン・単発自主イベントの企画と貸館・催事の誘致を進めた。SNSによる情報発信のほかマスコミへのニュースリリースを積極的に行った結果、昨年度を若干上回る入場者実績となった。	A 平成29年度も連續して黒字を計上した。累積の欠損は既に解消済みである。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、県や周辺市町村との連携事業を行うなど一定の公共的役割を担っている。	B 取締役会は5回開催されており、役割や責任を遂行できる状況である。また役員間の共通認識の下、常勤役員及び執行役員が正職員とともに、法人運営や事業実施を的確に実行している。	B 年間を通し、多様な魅力のあるイベントを実施したことにより入村者数は昨年度より若干上回ったものの、顧客満足度指数とともに目標を下回った。自主事業収入については、達成している。	A 単年度損益が黒字であり累積債務もないことからA評価とする。なお、委託については、県からの依頼によるイベントの開催等経費であり財政的援助ではない。

III 外部専門家のコメント

年間の入場者数は目標を達成することができず、減収・減益となったが、安定的に営業利益を計上している（賞与引当の会計処理は、従来より、前年度の引当計上額を当年度に全額特別利益に戻入する処理を行っているので、特別利益の分だけ営業利益が過少計上となっている。改めることが望ましい）。利益剰余金も多額にあり、自己資本比率も85%と高い水準を維持しているため、財務基盤は安定しているといえる。また、有形固定資産の減価償却累計率は、83.8%と償却がかなり進んでいる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられている。しかし、県事業に一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	B 常勤の役職員があり、組織体制は整っている。充て職員の取締役会への欠席が見受けられ、今後、適切な関与が期待される。	B 概ね適切であると認められる。引き続き、魅力あるイベントの実施や積極的な情報発信など入場者数の確保に向けた取組が期待される。	A 単年度経常黒字を維持し、累積債務もなく、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
経営上の財産である人と施設を最大限に活かす為に、経営改善に向けたプロジェクトを立ち上げ、その実現に向けて検討をスタートした。また、経営基盤の強化の一環として、施設を有効に活用する広告事業を企画し、県内外の企業や団体への営業を行い、広告主を獲得した。							

経営概要書

法人名 :

十和田ホテル 株式会社

(株) 4)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 猿田 強	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	小坂町十和田湖字鉛山無番地	設立年月日	平成9年12月5日
電話番号	0176-75-1122	ウェブサイト	http://towada-hotel.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		100,000	40.0%
藤田観光(株)		37,500	15.0%
DOWAホールディングス(株)		22,500	9.0%
その他3市町、13団体		90,000	36.0%
合計		250,000	100.0%
設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えるとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。		
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 平成29年度事業実績

本年度においても、観光客が大幅に減少する冬季間は営業休止とし、事業採算性を重視した経営を行った。売上高では、旅行エージェント個人商品、募集団体商品への参画、インターネット経由での販売を積極的に行うとともに、料理、サービス品質の向上を図り売上拡大に努めた。その結果、宿泊人員12,954名(前期比24名増)となり、宿泊売上高では消費単価の上昇もあり、前年比9.3百万円増収の200百万円となり、ホテル全体の売上高は220百万円(前期比9百万円増)となった。費用面では、送客手数料の増加に加え、水道光熱費が重油価格上昇により増加した。また、人件費では、従業員採用が非常に厳しい環境下にあり、サービススタッフの確保を図るため増加となった。以上により営業費用全体で219百万円(前期比11百万円増)となり、営業利益は0.8百万円(前期比1.7百万円減)となった。経常利益では、退職金積立掛金助成金があり、1.1百万円(前期比2.4百万円減)を計上した。以上の結果、法人税等控除後の当期利益は0.6百万円(前期比2.1百万円減)となった。

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30度
売上高(千円)	目標	207,575	216,000	218,000	230,000
	実績	211,344	210,613	219,634	—
個人客宿泊人数(人)	目標	12,875	13,100	13,100	13,300
	実績	13,050	12,930	12,954	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	90	91	92	—

3 組織

①役員数(H30. 7. 1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1			
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H30. 4. 1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	7	5	
内、県退職者			
平均年齢	45	歳	
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
平均勤続年数	7.2	年	
計	7	5	
内、県関係者			
平均年収(H29年度)	3,576	千円	

③取締役会回数

平成28年度	4	平成29年度	4

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	210,613	219,634
売上原価	182,112	190,256
売上総利益	28,501	29,378
販売費及び一般管理費	25,940	28,531
人件費(売上原価含む)	72,240	75,094
営業利益(損失)	2,561	847
営業外収益	923	257
営業外費用		
経常利益(損失)	3,484	1,104
特別利益		
特別損失		
法人税・住民税・事業税	748	490
当期純利益(損失)	2,736	614

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	107,671	109,335
固定資産	3,585	3,702
資産計	111,256	113,037
流動負債	6,280	7,446
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	6,280	7,446
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 145,024	△ 144,409
純資産計	104,976	105,591
負債・純資産計	111,256	113,037

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.7%	100.5%	△ 1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1714.5%	1468.4%	△ 246.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	94.4%	93.4%	△ 0.9
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 観光客、宿泊客に十和田湖の魅力を伝え、十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財及び近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。	A 取締役会を法定回数開催している。常勤の役員がいる。充て職の役員は取締役会に毎回出席している。常勤職員はプロパー職員である。	A 旅行エージェント個人商品、募集団体商品への参画、インターネット経由での販売を積極的に行つたことにより、全数目標を達成できた。	B 単年度損益は黒字であるが、累積債務がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は4回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	A 個人客宿泊人数が若干目標を下回ったものの、売上高、顧客満足度指数は達成している。	B 単年度損益が黒字であるが、累積債務があることからB評価とする。

III 外部専門家のコメント

宿泊人員増や消費単価増の影響もあり增收となったが、一方で人件費や経費の増加もあり、減益となった。金額は少ないものの、単年度黒字が継続しており、安定的に利益を計上できる体制にはなってきている。ただ、現状144百万円と多額の累積債務を抱えており、これを解消するのは容易ではない。貸借対照表は、資産の部は預金が大部分であり、不良債権や大きな償却資産もない。負債の部も借入金はない。このような状況から、今後安定的に黒字体质を維持できる目途がついた段階で、株主の承認の元、減資して累損を一掃するのも一つの選択肢ではないかと考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられている。しかし、県事業に一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職役員の取締役会への出席状況も良好であった。	A 事業目標は概ね達成している。引き続き、販路の拡大や情報発信の強化に加え、サービスの品質向上が期待される。	B 単年度経常黒字を維持している。課題である累積債務の解消には長期間を要するものの、年々減少している。引き続き、コスト管理により安定した黒字経営が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
売上高は増加したものの、重油価格上昇に伴う水道光熱費の増加などにより、当期利益が昨年度より減少したが、水道光熱費等の経費節減に努めた結果、単年度損益は黒字を確保している。引き続きローコストオペレーション等採算性を重視した経営に取り組む。							

経営概要書

法人名 :

株式会社 男鹿水族館

(株 5)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 芝田 昭博	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ヶ沢93番地先	設立年月日	平成15年4月16日
電話番号	0185-32-2221	ウェブサイト	http://www.gao-aqua.jp/
	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
主な出資(出捐)者	秋田県	51,000	51.0%
	男鹿市	31,000	31.0%
	(株)プリンスホテル	10,000	10.0%
	その他4団体	8,000	8.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。		
事業概要	水族館の運営		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 平成29年度事業実績

平成29年度は、GW前半が桜の開花と重なった事で約2,700名の減少が見られた。また1年を通して天候に恵まれず、7月の大雨土砂災害、9月の3連休に台風直撃、冬季は例年より降雪が早く寒い日が続いたことなどマイナス要因が重なり、前年に比べ3,000名程の減少が発生した。特別企画展「小笠原展」や、「アザラシの誕生」にともなう広告宣伝活動などで集客する事ができたが、マイナス要因を挽回する事はできなかった。
--

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有料入館者数(千人)	目標	235	220	200	175
	実績	190	163	156	—
売上高(千円)※業務受託收入除く。	目標	368,965	339,645	320,100	301,842
	実績	314,213	270,053	259,832	—
顧客満足度指数	目標	98	98	98	98
	実績	99	98	98	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1			
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					
内、県職員					
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

支給対象者(H29年度)
2人

平均年齢
67歳

平均報酬年額(H29年度)
4,230千円

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	16	16	
内、県退職者			
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託	7	7	31歳
内、県退職者			
計	23	23	平均勤続年数 6.1年
内、県関係者			

平均年収(H29年度)
3,417千円

③取締役会回数

平成28年度	5	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	346,762	340,291
売上原価	72,495	68,370
売上総利益	274,267	271,921
販売費及び一般管理費	274,988	273,716
人件費	102,923	104,202
営業利益(損失)	△721	△1,795
営業外収益	3,870	3,791
営業外費用		37
経常利益(損失)	3,149	1,959
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	808	665
当期純利益(損失)	2,341	1,294

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	250,099	242,762
固定資産	6,179	8,835
資産計	256,278	251,597
流動負債	40,488	34,513
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	40,488	34,513
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	115,790	117,084
純資産計	215,790	217,084
負債・純資産計	256,278	251,597

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.9%	100.6%	△0.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	617.7%	703.4%	85.7
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	84.2%	86.3%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支 出	補助金		
	委託費	185	レンタカー利用者向けスタンブラー事業
	指定管理料	76,524	男鹿水族館指定管理料
年度末 残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 水族館経営に付随する課題に付いて地域と連携しながら取り組んでいる。また男鹿全体に関するアンケートや、無料送迎バスの運行など施設、地域の利便性向上に努めている。	A 会社法を遵守した運営を行っている。社員の定着、育成に付いては課題があるので、教育プログラムの作成や、即戦力の採用も検討しながら改善を図る。	C 計画未達となっているが、顧客満足度は高い水準を維持している。今後は、新規市場（利用が少ない地区、年齢層など）の開拓、無料送迎バスを活用した商品造成などで計画達成を図る。	A 経常利益が黒字であり、累積債務もない。利益剰余金についても、目的を持った積立金とする事で計画的な運営を図っている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	C 有料入館者数及び売上高は、前年度実績を下回り目標値をクリアできなかつたが、顧客満足度は維持しており今後も継続してもらいたい。	A 単年度損益が黒字であり、累積債務もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

有料入館者数及び売上高が、目標値・実績値ともに継続的に（翌期の目標値も含め）減少傾向にあり、今年度は、目標に対して実績が、前者は78%、後者は81%となっている。ただ、コスト管理はしっかりとされており、収支状況を見ながら採用人員を調整して人件費を抑えたり、経費をコントロールしている。それでも営業利益は2期連続の赤字となり、今年度は1,795千円の営業損失を計上したが、営業外収益の計上で、最終的には1,294千円の当期利益を計上できた。過去からの蓄積で利益剰余金は多額にあるため、財務基盤は安定しているが、今後じり貧にならないよう、何らかの施策が必要ではないか。顧客満足度は高いので、営業努力を含め、対策は可能と考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられている。しかし、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職員の取締役会への出席状況も良好であった。	C 有料入館者数及び売上高が減少傾向にあり、この減少を食い止めることが課題である。引き続き、魅力ある展示企画や積極的な営業・情報発信など安定した入館者数の確保に向けた取組が求められる。	A 単年度経常黒字を維持し、累積債務もなく、財務基盤は安定している。引き続き、コスト管理による経営の安定化が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・アザラシ誕生に関する話題発信や、「小笠原展」を企画して広告宣伝活動を行う事で一定の成果を上げる事ができた。しかし繁忙期に大雨被害の発生や、台風直撃、冬季間に寒い日が続くなどの天候要因を挽回する事はできなかった。</p> <p>・対策として、新たな市場を開拓するために社会福祉協議会と連携した企画や、無料送迎バスの運行などの新規事業も行った。また、「なまはげシャトル（相乗りタクシー）」や、教育旅行誘致、男鹿版DMOなどの各種事業に地域と連携を図りながら集客に努めている。</p> <p>・動力費などに付いても継続して使用量削減を行っているが、原油価格の値上げ分を吸収するにはより一層の工夫が必要な状況になっている。</p>							

経営概要書

法人名 :

秋田臨海鉄道 株式会社

(株 6)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 石崎 利夫	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市土崎港西1-12-6	設立年月日	昭和45年4月21日
電話番号	018-847-1181	ウェブサイト	http://www.akirin.jp/
主な出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		180,000	36.0%
日本貨物鉄道(株)		190,000	38.0%
その他7団体		127,000	25.4%
自己株式消却分		3,000	0.6%
合計		500,000	100.0%
設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。		
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関連する業務受託、鉄道事業等に付帯する事業(顧客の荷物をJR線等を利用して目的地に運ぶ)		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 平成29年度事業実績

当社の主要な輸送品目である紙製品は、情報の電子化を背景としたペーパーレス化の進展など構造的な要因による減少が続いており、平成29年度の輸送実績は118,895トンと前年度より9,705トンの減送となり、貨物運輸収入は前期に比べ7,156千円の減収となった。運輸収入が伸び悩む中、社員の多能化と作業の融合化による要員の効率的運用や定年退職者の再雇用制度の活用による人件費の抑制、軌道関係プロジェクトの実施による保守修繕費の節減など徹底したコストの削減のほか、受託工事の受注などの収入確保に取り組んだが、機関車の全般検査等の臨時の支出や軌道等の安全管理の強化による支出増などもあり、営業利益、経常利益及び当期純利益ともに赤字を計上することとなった。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送量(千トン)	目標	175	168	132	103
	実績	169	128	119	—
運転事故件数(件)	目標	0	0	0	0
	実績	0	0	0	—
経常損益(千円)	目標	11,961	4,832	1,815	5,725
	実績	19,583	12,205	△ 3,753	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 支給対象者 (H29年度)	平均年齢 人
	H29	H30	H29	H30		
常勤	3	3				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	5	5	2	2		
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
計	8	8	2	2		
内、県関係者	2	2				

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	21	15	
内、県退職者			
出向職員	2	2	38歳
内、県職員			
臨時・嘱託	3	3	平均勤続年数 14年
内、県退職者			
計	26	20	平均年収 (H29年度) 3,873千円
内、県関係者			

③取締役会回数

平成28年度	7	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	233,131	225,469
売上原価	176,029	180,012
売上総利益	57,102	45,457
販売費及び一般管理費	49,683	52,025
人件費(売上原価含む)	143,714	138,800
営業利益(損失)	7,419	△ 6,568
営業外収益	4,786	2,815
営業外費用		
経常利益(損失)	12,205	△ 3,753
特別利益	9,260	
特別損失	889	235
法人税、住民税・事業税	5,445	332
当期純利益(損失)	15,131	△ 4,320

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	376,339	382,399
固定資産	506,018	437,818
資産計	882,357	820,217
流動負債	74,452	59,236
短期借入金		
固定負債	162,868	120,148
長期借入金		
負債計	237,320	179,384
資本金	500,000	500,000
利益剰余金等	145,037	140,833
純資産計	645,037	640,833
負債・純資産計	882,357	820,217

要支給額	引当額	引当率(%)
41,252	19,663	47.7%

※中小企業退職金共済事業にも加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	105.4%	98.4%	△ 7.0
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	505.5%	645.6%	140.1
自己資本比率	純資産計 ÷ 負債・純資産計 × 100	73.1%	78.1%	5.0
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 純資産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。
(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金		
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田湾臨海部の輸送インフラとして県が主導して設立された。紙・パルプを中心とした鉄道貨物輸送やコンテナの積卸業務など、湾岸企業の物流を確保する重要な役割を担っている。近年、誘致が盛んなクルーズ船からの2次交通手段として鉄道が注目されており、その運行の一翼を担うなど新たな公共的役割の拡大が期待される。	A 年5回の定時の取締役会のほか、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催するなど、経営体制は整備されている。また、社内運営に関しても経営幹部と所属長による管理者会議を定期的に開催するなど、着実な業務運営体制を築いている。さらに、定年退職者の再雇用制度により職員間で技術の継承を図るなど、業務の遂行体制も整備されている。	C 臨海鉄道として港湾輸送の役割を担っているが、主力である洋紙が昨年比10,745トン減と大きく落ち込んだことなどにより取扱量は対前年で9,705トン減の118,895トンとなつた。顧客に対しコンテナ貨物の増送を働きかける一方、受託業務内容等の協議を行い収益改善を図るなど、業務改善を進めている。	B 平成29年度は運輸収入が伸び悩む中で、効率化や定年退職者の再雇用など、人件費の削減と保守管理費の節減に取り組んだものの、機関車検査等の臨時的な支出増もあり、当期純損失を計上することとなつた。一方、自己資本比率や流動比率等の経営指標は高い水準を維持しており、累積剰余金も確保されていることから、財政状況は安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田湾地区企業の輸送効率化のために設置されており、現在は鉄道貨物輸送は1社となつてきているが、秋田港から航路による貨物を輸送する際の貢献も期待されており、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしている。	A 取締役会を年5回開催し、経営状況などについて遅滞なく報告される体制となっている。また、常勤役員及び常勤職員が事務処理等を行うとともに、社員の多能化や再雇用制度の活用により、安全で効率的な運行に取り組んでいる。	C 貨物輸送量は、ペーパーレス化などにより、紙・段ボール原紙の輸送量が減少傾向にあるため、新たな荷主の確保が課題となっているが、コンテナ貨物の増送を既存の顧客に働きかけるとともに、クルーズ列車の運行にも携わるなど収益確保に努めている。	B 平成29年度は当期純損失が4,320千円となり、7年ぶりの赤字となつたが、利益剰余金が140,833千円あり、また、県からの補助も受けおらず、健全な経営状況を維持している。

III 外部専門家のコメント

26年度以降継続して利益を確保してきたが、今年度は貨物輸送量の減少による減収と営業費の増加により、営業損失を計上した。ただ利益剰余金は単年度損益との比較でまだ多額に残つておらず、自己資本比率も78%と鉄道業の割には高い。借入金もなく資金量も豊富なので、財務基盤は安定しているといえる。車両修繕引当金は、ここ3年間で100百万円、116百万円、90百万円と推移してきており、期間損益に与える影響は大きいものと考えられる。税効果会計を適用しているのであれば、毎期将来の課税所得を見込んで、適正な金額で繰延税金資産を計上することが望ましい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられている。秋田港湾地区企業の貨物輸送を担っており、地域の産業振興に一定の役割を果たしている。	A 常勤の役職員があり、組織体制は整っている。充て職員の取締役会への出席状況も良好であった。	C 紙・板紙の需要が減少し、貨物輸送量の減少が続いている。引き続き、貨物増送の働きかけなど収益確保に向けた取組が求められる。	B 経常赤字となつたが、財務基盤は安定している。引き続き、貨物輸送量の減少の補完に努めるとともに、コスト管理による経営の安定化が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・貨物輸送量の減少を補完するため、軌道関係プロジェクトの実施等による保守修繕費や社員の多能化・再雇用制度の活用による人件費の抑制など徹底した経費を節減するとともに、受託業務の部門別収支の明確化による赤字部門の解消や顧客ニーズへの迅速・適切な対応による収益の確保を図っている。</p> <p>・また、クルーズ船からの2次交通として鉄道旅客が注目されるなか、その運行に積極的に関与するなど新たな収益増を図っている。なお、取締役会の年間開催スケジュールは事前に役員に周知し、出席しやすい環境を整えている。</p>							

経営概要書

法人名 :

秋田空港ターミナルビル 株式会社

(株 7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 山田 芳浩	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市雄和椿川字山籠49	設立年月日	昭和53年11月10日
電話番号	018-886-3366	ウェブサイト	http://www.akita-airport.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
秋田県		250,000	33.3%
秋田市		80,000	10.7%
ANAホールディングス(株)		78,000	10.4%
その他16団体		342,000	45.6%
合計		750,000	100.0%
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。		
事業概要	空港ターミナルビル(旅客ビル・貨物ビル)の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品等の販売、レストラン及びコーヒースタンド等の経営、広告・宣伝及び広告代理業		
事業に関連する 法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 平成29年度事業実績

不動産事業収入は、前年より国際チャーター便が増加したことから560,173千円(前期比0.5%増)、直営事業収入は、国内線旅客数が大きく伸びたことから772,621千円(前期比9.4%増)、付帯事業収入は、個人待合室の利用収入が好調に推移したことから78,221千円(前期比7.4%増)となりました。売上原価は、売上増に伴い518,777千円(前期比8.8%増)、販売費及び一般管理費は、電気設備等工事や送迎デッキ及び屋上防水補修工事に伴う修繕費が増加したことから759,023千円(前期比2.4%増)となり、この結果、営業利益は133,215千円、経常利益は132,260千円、当期純利益は86,829千円となりました。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売上額(千円)	目標	1,420,000	1,347,000	1,376,000	1,437,000
	実績	1,477,656	1,336,419	1,411,016	—
空港利用者(イベント等)の増(人)	目標	5,000	5,500	4,300	4,000
	実績	4,800	4,700	3,800	—
顧客満足度指数	目標	80	80	75	78
	実績	76	69	75	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 (H29年度) 支給対象者 8人
	H29	H30	H29	H30	
常勤	3	3	1	1	
内、県退職者	2	2			
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	10	10	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	10	10	
内、県退職者			
出向職員			平均年齢 41.3歳
内、県職員			平均勤続年数 13.8年
臨時・嘱託	58	57	
内、県退職者			平均年収 (H29年度)
計	68	67	内、県関係者 5,429千円

③取締役会回数

平成28年度	7	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	1,336,419	1,411,016
売上原価	476,704	518,777
売上総利益	859,715	892,239
販売費及び一般管理費	741,093	759,023
人件費(売上原価含む)	224,603	235,014
営業利益(損失)	118,622	133,216
営業外収益	3,672	3,712
営業外費用		4,667
経常利益(損失)	122,294	132,261
特別利益	51,876	8,114
特別損失	6,376	19,826
法人税、住民税・事業税	40,019	33,719
当期純利益(損失)	127,775	86,830

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	991,035	1,173,590
固定資産	2,165,449	2,077,538
資産計	3,156,484	3,251,128
流動負債	236,251	261,324
短期借入金		
固定負債	67,764	73,088
長期借入金		
負債計	304,015	334,412
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,102,469	2,166,716
純資産計	2,852,469	2,916,716
負債・純資産計	3,156,484	3,251,128

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	60,700	60,700	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減%
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	110.0%	110.3%	0.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	419.5%	449.1%	29.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	90.4%	89.7%	△0.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 1,444	8,050	貨物ビル地域保安事業補助金(500千円)、認定サバイル製品利用拡大推進事業補助金(5,150千円)、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金(2,400千円)
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旅客ビル及び貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者が安心、安全、快適に利用できることを目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。	B 株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会は四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施し、内部統制の適正化を図った。	A 空港を活用した賑わいを創出する各種イベントを積極的に開催したが、目標としたイベントの来場者数を下回る実績となつた。また、施設設備の計画的な更新、CSの推進に努め、利便性の向上やお客様満足度の向上を図った。	A 国際定期便の運休継続や施設設備の経年劣化に伴う修繕費の増加等厳しい状況ではあったものの、航空旅客数の増加に伴う直営事業の売上増加や国際チャーター便の増加に伴う施設使用料の増加等があり、期間中の経営目標である「営業利益8千万円の確保」を達成した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田空港は、年間で128万人以上が利用する施設であり、交流人口拡大に大きく寄与している。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員には県関係者が3名在席している	B 取締役会が年5回開催されており、常勤役員も3名いる。部門毎に必要な社員等が配置されており、プロバー職員もバランスよく配置されている。業務が円滑に執行される体制が整っている。ただし、充て職の役員は全ての取締役会に出席できていない。	A 目標に、空港利用者数を設定し、様々なイベントの開催のほか、サービスの向上を図るなど、目標達成に努めている。利用者のアンケートに対しても、寄せられた意見に対応するよう努力しており、顧客満足度の向上に努めている。	A 国際定期便の運休継続等により売上高は減少しているものの、経常利益は132,261千円と黒字を確保した。経常収支は黒字であるため、健全な経営状態といえる。

III 外部専門家のコメント

国際定期便運休継続による影響もあるが、增收を確保した。営業利益や経常利益も増益となっており、高い利益水準を維持している。27年度に国際線ターミナルビルについて減損損失352百万円を計上したことにより、その後の減価償却負担が減少したことも影響していると考えられる。利益剰余金も多額にあり、財政状態も健全である。キャッシュは潤沢にあるが、余裕資金の運用は安全性を考慮して国債と定期性預金で運用しており、堅実に行われているといえる。なお会計監査人からは、適正意見の監査報告書が提出されている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職員の取締役会への欠席が見受けられ、今後、適切な関与が期待される。	A 引き続き、空港利用促進に向けた取組のほか、空港全体の利便性・サービスや顧客満足度の向上を意識した取組が期待される。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤も安定している。株主に対する剰余金の配当も実施できている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
・平成29年度は、国内線利用者数が1,287,410人（前期比6.8%増）となり、本県の空の玄関口として公共的役割を果たしているほか、台湾や韓国などのチャーター便の運航が132便（利用者18,886人、前期比61.5%増）と大幅に増加するなど、交流人口の拡大に大きく寄与している。							
・航空利用の促進については、チャーター便のお客様へ記念に県産品を贈呈したほか、従業員を対象にCS塾を開催するなど、役職員が一体となって顧客満足度の向上を図った。							
・財務状況については、大館能代空港と共同で製作した「秋田犬オリジナルぬいぐるみ」の販売が好調に推移するなど、空港利用者の増に伴い各事業で売上高が増加し、財務基盤は安定している。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0186-82-3231	ウェブサイト	www.akita-nairiku.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		115,800	38.6%
北秋田市		68,100	22.7%
仙北市		46,200	15.4%
その他1村16団体		69,900	23.3%
合計		300,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。		
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業		
事業に関連する 法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 平成29年度事業実績

「新たなお客様獲得」を大きなテーマに個人を対象とした利用促進企画・新商品・新コンテンツの投入や海外・国内のAGT営業の加重を図り、海外からの団体利用は25,232人(前年比162.5%、9,706人増)と過去最高の利用更新となりました。沿線人口の減少と少子化による定期利用の減少幅が大きくなりましたが、海外を含む観光利用等の増加により鉄道収入前年比102.0%となり、関連事業収入も車内販売・広告料等の増加が大きく前年比105.3%となりました。また、経費面は、大雪による除雪費や燃料費の高騰等で経費合計前年比104.1%となりました。結果、経常損失1億9千7百万円と対前年比102.3%となりましたが、目標(経常損失1億9千8百万円)を達成しております。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送人員(人)	目標	369,000	327,000	331,000	294,000
	実績	312,106	284,197	275,587	—
売上高(千円)※受託事業収入除く。	目標	214,067	202,332	204,923	209,815
	実績	195,066	175,155	180,287	—
顧客満足度指標	目標	70	70	71	75
	実績	65	70	73	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1			支給対象者(H29年度)
内、県退職者					1人
内、県職員					
非常勤	3	3	2	2	平均年齢
内、県退職者					55歳
内、県職員	1	1			平均報酬年額(H29年度)
計	4	4	2	2	7,000千円
内、県関係者	1	1			

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	52	53	
内、県退職者			平均年齢
出向職員	1	3	46歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	10	8	19年
内、県退職者			平均年収(H29年度)
計	63	64	2,974千円
内、県関係者			

③取締役会回数

平成28年度	4	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	189,035	194,895
売上原価	377,302	395,557
売上総利益	△ 188,267	△ 200,662
販売費及び一般管理費	102,796	104,374
人件費(売上原価含む)	213,118	207,607
営業利益(損失)	△ 291,063	△ 305,036
営業外収益	98,202	107,727
営業外費用	187	177
経常利益(損失)	△ 193,048	△ 197,486
特別利益	481,722	656,411
特別損失	281,717	460,894
法人税・住民税・事業税	2,170	700
当期純利益(損失)	4,787	△ 2,669

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	168,675	288,510
固定資産	129,019	119,763
資産計	297,694	408,273
流動負債	129,167	246,031
短期借入金	40,000	40,000
固定負債	10,547	6,931
長期借入金		
負債計	139,714	252,962
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 142,020	△ 144,689
純資産計	157,980	155,311
負債・純資産計	297,694	408,273

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減率
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	59.8%	60.5%	0.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	130.6%	117.3%	△ 13.3
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	53.1%	38.0%	△ 15.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	25.3%	25.8%	0.4

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	262,290	313,355	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、第三セクター鉄道設備整備費補助金、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金
委託費			
指定管理料			

年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A 常勤の代表取締役のもとで、総務企画部と運輸部の2部体制で運営し、かつ多種事業を実施しているほか、更なる「おもてなし」の向上を図り、国内外からの利用者の増加にも取り組んでいる。	B 海外を含む旅行会社への営業に継続的に取り組み、インバウンド団体利用25,232人（対前年度9,706人増）と過去最高を更新している。沿線の人口減少の影響をインバウンド等の観光利用の増加でカバーし、前年度の売上高を上回ったが、輸送人員と売上高の目標値を上回ることはできなかつた。	C 会社、沿線2市、県による4者合意において経常損失2億円以内の目標を設定しているが、平成29年度は前年度より損失額が増加したものの、継続して目標を達成している。平成30年度も経常損失2億円以内の達成に向けて取り組む。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 元来、旧国鉄の不採算路線を引き継いだ第三セクター鉄道であり、公共的役割を果たしている。利用者が減少傾向にあるものの、沿線住民の足として重要な役割を担うとともに、観光利用の促進にも取り組んでおり、定期外利用者は5年振りに増加に転じ、地域の活性化にも貢献している。なお、ふるさと秋田元気創造プランでは、通院や通学などの県民生活を支える地域交通手段として位置付けられている。	A 経営が厳しい中にあっても、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や、適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な運営を図っている。また、旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は四半期ごとに年4回以上開催している。	B 人口減少や少子化に伴う沿線住民の利用の減少が続いている一方、首都圏や台湾をはじめとする国内外での積極的な営業活動により、団体利用や海外からのインバウンドが好調である。今後は、更なる利用促進活動の強化を図り、目標を達成することが求められている。	C 平成29年度は、利用促進に向けた様々な取組により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を上回ったものの、大雪による除雪費や精油高騰による動力費の増加により経常損失は1億9千7百万円と前年度より悪化している。目標（経常損失2億円以内）を3年連続で達成しており、引き続き、情報の発信や営業活動の強化等により、経常損失を縮小する努力を継続する必要がある。

III 外部専門家のコメント

営業収益はやや増加しているが、営業費がそれ以上に増加しており、2億円台で推移していた営業損失は3億円を超えた。194百万円の営業収益に対して305百万円の営業損失である。補助金の一部105百万円を雑収入として営業外収益に計上していることから、経常損失は197百万円と目標の2億円以内（計画は198百万円）を達成したとしているが、このような状況が続くと厳しい。補助金に関しては、法人と県・北秋田市・仙北市の四者間で事業運営に係る補助金の合意（2億円）がなされているが、今年度は工事の前倒しや阿仁合駅舎改築の補助金もあり、特別利益に計上された補助金総額は630百万円となった。定期外輸送人員は増加し鉄道収入は増加しているが、定期利用者の減少には歯止めがかかっておらず、今後損失を縮小するにはさらなる対策が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公共交通機関である地方鉄道を運営し、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職員の取締役会への出席状況も良好であった。	B 沿線自治体や関係団体と連携を図り、より一層の営業努力や利用促進活動の強化など鉄道収入の増加に向けた取組が求められる。	C 単年度経常損失は目標の2億円以内となったが、課題である累積赤字の解消には長期間を要する。経常損失の縮小に向け、引き続き、収入の確保とコスト管理による収支改善が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
重要課題として「1.個人での利用促進、2.JR・鉄道会社との連携強化、3.営業強化、4.情報の発信、5.おもてなし体制の強化」の5つの項目を掲げ、収益の増加と新たな利用者の拡大に努めた。また、前年度に引き続き、沿線市職員の通勤利用を働きかけるとともに、北秋田市、仙北市及び上小阿仁村が通学定期助成制度を実施し、支援を継続したことから、通学定期利用者の拡大を図っている。							

経営概要書

法人名 :

由利高原鉄道 株式会社

(株) 9)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 春田 啓郎	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0184-56-2736	ウェブサイト	http://www.obako5.com
	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
主な出資 (出捐)者	秋田県	38,500	38.5%
	由利本荘市	38,500	38.5%
	(一社)由利建設業協会	8,000	8.0%
	その他11団体	15,000	15.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。		
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 平成29年度事業実績

鉄道事業は、地元企業等への定期利用の呼び掛けやイベント列車等の増収に向けた取組により通勤定期及び団体利用が増加したが、一方で通学やその他の輸送人員は沿線の少子化や人口減少の影響を受けて減少したことから、輸送人員合計は194,021人となり、20万人を割り込む結果となつた。これにより経営状況は、運輸収入の減少が影響して経常損失額が99,894千円となり、前年度よりも13,994千円悪化した。貸切バス事業は、事業開始2年目となり、桑ノ木台シャトルバス等の市の受託事業のほか、自社が企画する旅行商品の販売や沿線住民への貸切バス等の営業を強化したことにより、264千円の利益を計上した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送人員(人)	目標	303,730	218,337	217,102	210,633
	実績	223,114	223,419	194,021	—
経常収入(千円)※受託事業収入を除く	目標	86,067	86,427	91,928	92,087
	実績	81,696	91,327	82,465	—
顧客満足度指数	目標	80	95	95	95
	実績	94	91	84	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	2	2			支給対象者(H29年度)
内、県退職者					1人
内、県職員					平均年齢
非常勤	6	6	2	2	66歳
内、県退職者					平均報酬年額(H29年度)
内、県職員	1	1			5,500千円
計	8	8	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	26	25	内、県退職者
内、県職員			平均年齢 40歳
出向職員	2	2	内、県職員
臨時・嘱託	7	6	平均勤続年数 12.0年
計	35	33	平均年収(H29年度) 2,755千円
内、県関係者			内、県関係者

③取締役会回数

平成28年度	5	平成29年度	4

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	98,792	82,714
売上原価	135,730	127,622
売上総利益	△ 36,938	△ 44,908
販売費及び一般管理費	58,151	59,428
人件費(売上原価含む)	114,344	113,378
営業利益(損失)	△ 95,089	△ 104,336
営業外収益	4,572	5,676
営業外費用	1,035	969
経常利益(損失)	△ 91,552	△ 99,629
特別利益	141,034	157,590
特別損失	58,812	71,691
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	△ 9,514	△ 13,914

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	51,723	103,554
固定資産	95,985	83,162
資産計	147,708	186,716
流動負債	70,019	121,357
短期借入金	60,000	60,000
固定負債	38,592	40,176
長期借入金	9,302	7,993
負債計	108,611	161,533
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 60,903	△ 74,817
純資産計	39,097	25,183
負債・純資産計	147,708	186,716

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	31,930	31,930	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	53.0%	47.0%	△ 6.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	73.9%	85.3%	11.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	26.5%	13.5%	△ 13.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	177.3%	270.0%	92.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	35,993	22,309	鉄道軌道輸送対策事業費補助金
委託費		10,875	国道108号線県単道路補修事業黒沢踏切施設変更設計
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興や知名度向上により大きな役割を果たしている。	A 会計規則等の社内の規定について見直しを行うとともに、コンプライアンス規定に基づく委員会を定期的に開催するなど、社員の意識改革を徹底した。	B 鉄道事業では、イベント列車の運行や沿線内外の地域を対象とした宴会列車を実施したほか、新たな鉄道グッズを販売するなど、增收策に取り組んだが、輸送人員の減少により収入が減少した。貸切バス事業では、営業強化と経費節減により、目標を達成した。	C 平成29年度は経常損失額が99,894千円となり、目標を達成できなかった。平成30年度は更なる営業強化に取り組み、経営改善に努めていく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。沿線の人口減少により利用者数は年々減少しているが、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光客の受け皿として地域振興にも寄与している。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、通院や通学などの県民生活を支える交通手段として位置付けられている。	A 平成28年度に不適切な会計処理が行われたことから、平成29年1月にはコンプライアンス規定が整備された。会社はこの規定に基づいて定期的に委員会を開催し、組織体制の整備に取り組んでいる。	B 鉄道事業において、イベント列車等を運行したほか、貸切バス事業では、鉄道も加えた旅行商品を造成するなど增收に向けて取り組んでいるが、収支改善が図られていない。今後は既存の取組の見直しや新たな取組の実施により、沿線内外からの利用者の確保を図る必要がある。	C 修繕費の削減等により収支の改善に努めたが、輸送人員の減少に伴って収入が著しく減少したため、経常損益が前年度より悪化した。引き続き経費の削減に取り組むとともに、利用者の拡大に向けた取組と営業の強化を図る必要がある。

III 外部専門家のコメント

輸送人員が、前年度の223千人から今年度は194千人と急減している。結果的に売上高は83百万円まで落ち込み、営業損失は売上高を上回る104百万円となった。4期連続で目標とする経常損失額を達成することができず、業績がさらに悪化している。今年度末で欠損金は75百万円に膨らんでおり、純資産は25百万円まで減少した。当期損失は14百万円であり、この水準が2年続くだけで債務超過に転落する。補助金があるとはいえ、鉄道業としてはかなり厳しい状況にあるため、地域住民の利用促進を図るなど、より一層の営業活動とコスト削減を行うことが必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公共交通機関である地方鉄道を運営し、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において、大きな役割を果たしている。	A コンプライアンス遵守が浸透するよう、引き続き、組織体制の整備に努められる。充て職役員の取締役会への出席状況は良好であった。	B 輸送人員は依然として減少傾向にある。地域の関係機関・団体との連携を図り、より一層の営業努力や利用促進活動など、貸切バス事業を含め、事業収入全体の増加に向けた取組が求められる。	C 鉄道事業の経常損失は目標額を達成できなかった。課題である累積赤字の解消には長期間を要する。経常損失の縮小に向け、引き続き、収入の確保とコスト管理による収支改善が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
不適切な会計処理を受けて整備したコンプライアンス規定に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、組織体制の改善に努めた。会社が策定した由利高原鉄道株式会社活性化計画（第2次）及び平成29年度事業計画に基づき、イベント列車の運行や新たな鉄道グッズの企画・販売など增收策に取り組んだが、通学定期利用者をはじめとする輸送人員が減少したことには伴い、収入が減少する結果となった。会計処理については、月次予決算管理表により、収入と支出の状況を把握することでコスト削減に努めた。							

経営概要書

法人名 :

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

(株 10)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市脇神字葉岱21番地144	設立年月日	平成7年11月16日
電話番号	0186-62-5330	ウェブサイト	http://onji-airterminal.com
	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率(%)
主な出資 (出捐) 者	秋田県	148,500	30.0%
	ANAホールディングス(株)	68,000	13.7%
	その他9市町村17団体	200,500	40.5%
	自己所有	78,000	15.8%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	空港ターミナルビルは、公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。		
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営、同施設・設備の賃貸、施設内広告宣伝、道の駅の運営		
事業に関連する 法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 平成29年度事業実績

乗降旅客数は138,584名(前期比105.4%、+7,067名、搭乗率61.1%)となり5期連続の増加。東京線単独としては平成27年度から引き続き過去最高を記録し、目標としていた13万5千人を超えた。国内線チャータービーも9便就航(前期6便、444名)。一方、竣工後20年を経た建物設備保守の継続実施により、円滑な空港運営と安全の確保を図ったほか、館内照明のLED化による省エネルギー化にも努力した。また、JNTO(日本政府観光局)認定外国人案内所への登録や顧客満足度調査の実施(前年比3ポイント上昇)、オリジナル商品「秋田犬ぬいぐるみ」の開発、「秋田犬オブジェ」設置など、新たな話題発信による集客増強を図った。

＜事業目標＞

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収入(千円)	目標	240,000	240,000	240,000	240,000
	実績	232,814	232,256	234,315	—
乗降客数(人)	目標	125,000	130,000	135,000	142,000
	実績	123,773	131,517	138,584	—
顧客満足度指数	目標	70	80	80	80
	実績	79	73	76	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	2			
内、県退職者	1	1			
内、県職員					1人
非常勤	6	5	2	2	
内、県退職者					64歳
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	平均報酬年額 (H29年度) 4,800千円
内、県関係者	2	2			

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	4	3	
内、県退職者			
出向職員	1		平均年齢 45歳
内、県職員			平均勤続年数 14.3年
臨時・嘱託	5	6	
内、県退職者			
計	10	9	平均年収 (H29年度) 6,470千円
内、県関係者			

③取締役会回数

平成28年度	4	平成29年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	232,256	234,315
売上原価	6,299	7,625
売上総利益	225,957	226,690
販売費及び一般管理費	183,832	189,238
人件費(売上原価含む)	54,248	59,028
営業利益(損失)	42,125	37,452
営業外収益	278	224
営業外費用	5,720	4,739
経常利益(損失)	36,683	32,937
特別利益	9,608	4,349
特別損失	10,624	4,142
法人税、住民税・事業税	12,985	11,871
当期純利益(損失)	22,682	21,273

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	363,137	390,874
固定資産	636,891	616,817
資産計	1,000,028	1,007,691
流動負債	69,641	86,010
短期借入金	35,720	35,720
固定負債	184,498	154,518
長期借入金	153,110	117,390
負債計	254,139	240,528
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	289,889	311,163
純資産計	745,889	767,163
負債・純資産計	1,000,028	1,007,691

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	30,886	30,886	100.0%

＜主な経営指標＞

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益：経常費用×100	118.7%	116.3%	△ 2.4
流動比率	流動資産：流動負債×100	521.4%	454.5%	△ 67.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	74.6%	76.1%	1.5
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	25.3%	20.0%	△ 5.4

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	9,259	2,726	「秋田犬の里魅力アップ推進事業」秋田犬写真展示、中庭オブジェ制作
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 平成30年3月に大館能代空港ICが開通したことにより、秋田県内のみならず青森県からのアクセスがより円滑になるなど、これまで以上に人、モノ、情報の集まる場所として広く活用されることが見込まれる。	B 平成29年度末に1名の定年退職者が見込まれたことから、年度当初に社員1名を採用し、組織運営上の知識や経験の継承を図っている。	B 主たる事業である不動産業の拡大や収入増の見通しが厳しい中で、オリジナル商品「秋田犬ぬいぐるみ」の開発等により集客と売上を向上させた。また、乗降客数は目標としていた13万5千人を超え138,584名であった。	A 固定的な賃料収入が9割を占め、安定した財務状況を継続している。今後も、老朽化しつつある建物や設備の計画的な予防保全と維持、管理に努めながら、中期経営計画に基づき安定経営を確保していく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、これまで以上に同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。	B 取締役会を年4回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行ってい。社員は部門ごとに適切に配置されているが高齢化が進んでおり、今後も安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。	B 目標として、大館能代空港利用促進協議会が掲げている空港利用者数を設定し、道の駅機能を有する空港として様々なイベントを開催し、空港の利用促進に取り組んだ結果、平成29年度の目標数値13万5千人を達成した。	A 平成29年度当期純利益は21,273千円で、利益剰余金は施設整備積立金を含め311,163千円であり、健全な経営状況にある。

III 外部専門家のコメント

固定収入が中心であり、業績は安定している。26年度以降は、継続的に20百万円以上の当期純利益を計上しており、積み重なった利益剰余金は3億円を超える311百万円となった。長期借入金も徐々に減少しており、財務体質は健全である。乗降客数も増加傾向にあり、安定経営にあるといえるが、今後は多額となる固定資産の経年劣化による修繕費負担に備えていく必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職役員の取締役会への欠席が見受けられ、今後、適切な関与が期待される。	B 乗客数は増加傾向にあり、引き続き、関係機関等との連携により、空港利用促進に向けた取組のほか、空港全体の利便性や顧客満足度の向上に資する取組が期待される。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤は安定している。引き続き、老朽化による修繕費等の負担に備えていくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
組織体制については、年4回開催している取締役会にできるだけ多くの取締役が出席できるよう開催日の調整に努めた。							
事業実施については、県及び利用促進協議会と連携して利用促進に取り組んだ結果、乗降客数の目標（135,000人）を達成した。							
顧客満足度については、目標値には届かなかったものの、前年より3ポイント上昇している。							

経営概要書

法人名 :

株式会社 秋田県分析化学センター

(株 11)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 今井 一	所管部課名	生活環境部環境管理課
所在地	秋田市八橋字下八橋191-42	設立年月日	平成13年4月2日
電話番号	018-862-4930	ウェブサイト	http://www.akibun.com/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県 いであ(株) (株)環境総合リサーチ 秋田県分析化学センター従業員持株会 合	秋田県 いであ(株) (株)環境総合リサーチ 秋田県分析化学センター従業員持株会 合	409,000 30,000 3,000 8,000 450,000	90.9% 6.7% 0.6% 1.8% 100.0%
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。		
事業概要	水質、大気質、土壤、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業		
事業に関連する法令、県計画			

2 平成29年度事業実績

「洋上風力発電事業や最終処分場新設に係る環境アセスメント関連業務」、「未処理PCB廃棄物等の実態調査等の廃棄物コンサルタント関連業務」等の受注により、当期の売上高は前期比2.2%増の707,843千円となった。さらに、役員、社員の協力のもと、「顧客目線」で考え、「コスト意識」を徹底することにより、基盤となる調査・測定・分析の技術力と現場力の強化及び収益性の改善を積極的に進めてきた結果、営業利益は76,051千円、経常利益は76,741千円、当期純利益は51,111千円と前期を上回る増益となり、13期連続の黒字を計上することができた。

＜事業目標＞

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売上高(千円)	目標	657,000	670,000	677,000	684,000
	実績	657,769	692,932	707,843	—
依頼件数(件)	目標	21,000	21,500	22,000	22,000
	実績	20,680	21,590	20,935	—
顧客満足度指数	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	4	4			
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤			2	2	
内、県退職者			1	1	
内、県職員					
計	4	4	2	2	
	内、県関係者	1	1	1	7,465 千円

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	44	42	
内、県退職者			
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託	19	18	
内、県退職者			
計	63	60	
内、県関係者			4,815 千円

③取締役会回数

平成28年度	5	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	692,932	707,843
売上原価	91,317	444,059
売上総利益	601,615	263,784
販売費及び一般管理費	530,267	187,733
人件費(売上原価含む)	348,385	356,059
営業利益(損失)	71,348	76,051
営業外収益	3,907	692
営業外費用	12	2
経常利益(損失)	75,243	76,741
特別利益		
特別損失		207
法人税、住民税・事業税	25,599	25,423
当期純利益(損失)	49,644	51,111

※平成29年度から売上原価と販管費で会計処理を変更した。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	515,089	568,819
固定資産	353,021	345,661
資産計	868,110	914,480
流动負債	109,515	101,607
短期借入金		
固定負債	44,382	48,899
長期借入金		
負債計	153,897	150,506
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	264,213	313,974
純資産計	714,213	763,974
負債・純資産計	868,110	914,480

※中小企業退職共済制度へ加入している。

要支給額	引当額	引当率(%)

＜主な経営指標＞

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	112.1%	112.1%	0.0
流动比率	流动資産÷流动負債×100	470.3%	559.8%	89.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	82.3%	83.5%	1.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	78,884	67,924	調査分析委託
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考えるが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。	A 大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するため、プロジェクトチームを組織するなど柔軟な組織体制の構築を図っていく。	A 当社の品質目標である「顧客満足度の向上と売り上げの拡大」を全社で取り組んできた結果、顧客満足度においては「料金に関すること」及び「提案・アドバイス」に関することへの評価が、昨年度に続き他の項目より若干低くなっている。総合的には各顧客に高い評価を得ている。	A 今年度は昨年度より增收・増益となり、13期連続の黒字計上を達成した。一昨年の定時株主総会から、新社屋建設の計画のため社屋整備積立金を計上し内部留保を確保している。今年度も引き続き計上し、将来への経営基盤安定に努めており、財務基盤も安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。	A 部門体制の再編、業務・命令系統の明確化、重点地域の営業体制の強化など、十分に整備された組織体制と認められる。	A 顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、過去3年間の実績はいずれも目標を上回っている。	A 13期連続で黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると判断できる。

III 外部専門家のコメント

経営成績としては、昨年度に引き続き增收増益となった。継続的に当期純利益を計上しており、利益剰余金は安定的に増えている。財政状態については、借入金がなく自己資本比率も高いため、財務基盤はしっかりとっている。売掛金が247百万円と多額で総資産の約27%を占めているが、貸倒引当金は0.3百万円（昨年・一昨年は0）と少ないため、不良債権の心配はないものと推定される。一方キャッシュも313百万円と豊富にあり、資金的にも安定しているといえる。（※今期P/Lの売上原価と販管費で会計処理の変更があった。）

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。引き続き、県所有株式の処分を進めることが望まれる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	A 売上高及び顧客満足度指標については、事業目標を達成しており、良好であると認められる。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤は安定している。株主に対する剰余金の配当も実施できている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
法人の中長期的な事業展開や株主構成に対する意向も踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓に努めている。							

経営概要書

法人名 :

株式会社 秋田県食肉流通公社

(株 1 2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広	所管部課名	農林水産部畜産振興課
所在地	秋田市河辺神内字堂坂2-1	設立年月日	昭和53年6月6日
電話番号	018-882-2161	ウェブサイト	http://www.akitasmile.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		445,710	33.8%
全国農業協同組合連合会		378,490	28.7%
独立行政法人農畜産業振興機構		320,000	24.2%
その他25市町村4団体		175,500	13.3%
合計		1,319,700	100.0%
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立		
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業		
事業に関連する 法令、県計画	と畜場法、食品衛生法		

2 平成29年度事業実績

と畜頭数は県内の肉豚の生産頭数の減少により事業目標を下回り、カット頭数についても集荷頭数減により事業目標を下回る結果となった。収益については、原油価格の高騰により光熱費が前年比10,900千円の増となつたが、販売部門の収益改善が図られ、29年度事業実績は当期純利益8,873千円となった。また、県の支援を受け、と畜処理機械や浄化槽設備等の整備・改修を行つた。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
と畜頭数(豚換算:頭)	目標	182,750	180,000	182,180	180,100
	実績	180,301	176,079	173,232	—
カット頭数(豚換算:頭)	目標	92,500	92,000	99,000	96,700
	実績	89,748	86,237	91,079	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	83	83	91	—

3 組織

①役員数(H30. 7. 1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 (H29年度)	支給対象者 (H29年度)	4人
	H29	H30	H29	H30			
常勤	3	3	1	1			
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	7	7	2	2			
内、県退職者							
内、県職員							
計	10	10	3	3			
内、県関係者	1	1					

②職員数(H30. 4. 1現在)

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	58	57	
内、県退職者			
出向職員	2	1	38.6歳
内、県職員			
臨時・嘱託	5	5	14.3年
内、県退職者			
計	65	63	平均年収 (H29年度)
内、県関係者			3,951千円

③取締役会回数

平成28年度	5	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	8,898,976	9,134,133
売上原価	8,452,157	8,654,851
売上総利益	446,819	479,282
販売費及び一般管理費	427,895	472,961
人件費(売上原価含む)	356,361	354,685
営業利益(損失)	18,924	6,321
営業外収益	15,430	16,375
営業外費用	1,031	1,848
経常利益(損失)	33,323	20,848
特別利益	105,250	96,063
特別損失	106,027	96,010
法人税、住民税・事業税	15,199	12,028
当期純利益(損失)	17,347	8,873

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	955,969	986,905
固定資産	835,583	871,369
資産計	1,791,552	1,858,274
流動負債	176,360	195,597
短期借入金	32,880	47,172
固定負債	301,455	340,066
長期借入金	172,930	222,185
負債計	477,815	535,663
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	△ 5,963	2,911
純資産計	1,313,737	1,322,611
負債・純資産計	1,791,552	1,858,274

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	174,516	84,411	48.4%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益:経常費用×100	100.4%	100.2%	△ 0.1
流动比率	流动資産:流动負債×100	542.1%	504.6%	△ 37.5
自己資本比率	純資産計:負債・純資産計×100	73.3%	71.2%	△ 2.2
有利子負債比率	有利子負債:純資産計×100	15.7%	20.4%	4.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	105,545	96,414	食肉流通体制強化事業、秋田牛販路拡大推進事業
委託費	3,169	2,028	秋田県産牛肉の放射性物質検査に係るサンプリング等業務委託
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 食の安全・安心を確保すると共に、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組み、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果してきた。	A 会社法に遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。	B 県内肉豚の生産頭数の減少により厳しい生産環境の中、流通販売業者や関係団体等の尽力と協力のおかげで、総じて順調な展開となった。	A と畜及びカット処理頭数ともに豚換算で計画未達だったほか、原油価格の高騰などマイナス要因もあったが、経費の節減や販売部門の収益改善が図られたことで、単年度887万円の当期純利益を計上し、操業以来の累積赤字を解消することができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。	A 事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。	B 県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握・分析した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。29年度については、集荷は計画数値に近い実績、販売は目標を上回る実績をあげている。	A 29年度の当期純利益8,873千円により累積赤字が解消し、設立以来初めて黒字となり、当期末利益剰余金2,910千円を計上した。

III 外部専門家のコメント

前期比で增收・減益となつたが、売上高及び経常利益ともに安定してきた。27年度以降、継続的に当期純利益を計上してきたことで、設立40年目にして創業以来の累積赤字を解消した。借入金が、ここ3年間で114百万円、205百万円、269百万円と増加してきているが、それと同時に機械等の有形固定資産が同様に増えてきている。新たな設備投資を行っているので、今後償却負担が増えてくるものと考えられる。粗利率や売上高営業利益率が低いので、償却費を吸収するには売上高を伸ばすことが必要である。それによって、剰余金も今後増やしていくことが可能となる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等した法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。しかし、と畜場として公衆衛生に一定の役割を持つことから、引き続き、衛生的で安全・安心な食肉を提供していくことが求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	B 引き続き、安定した集荷頭数の確保に向けた取組が期待される。	A 単年度経常黒字を維持し、課題であった創業以来の累積赤字を解消した。引き続き、収益の確保による経営の安定化が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<ul style="list-style-type: none"> と畜解体施設の整備等により衛生的で安全・安心な食肉の提供に継続して取り組んだ。 適切な組織体制の維持に取り組んだ。 安定した集荷頭数の確保を図るため、県内畜産業者や県外業者へ、本公社でのと畜誘導に重点的に取り組んだ。 顧客満足度の向上を図るため、消費者等を含め引き続きアンケート調査に取り組んだ。 単年度経常黒字を維持するため修繕費等の節約に取り組んだ。 							

経営概要書

法人名 :

株式会社 マリーナ秋田

(株 13)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 米沢 正	所管部課名	建設部港湾空港課
所在地	秋田市飯島字堀川 118	設立年月日	平成6年11月1日
電話番号	018-847-1851	ホームページ	http://www.marinaakita.co.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 著名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
秋田県		13,000	26.0%
ヤマハ発動機(株)		12,500	25.0%
秋田市		7,800	15.6%
その他2市7団体		16,700	33.4%
合計		50,000	100.0%
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。		
事業概要	(1) マリーナの管理(指定管理者) (2) 船舶用燃料、マリン用品の販売 (3) 船舶修理業、レンタルボート事業 (4) イベント、会議等の企画運営業務他		
事業に関連する 法令、県計画			

2 平成29年度事業実績

免許事業者・舟艇販売業者などと連携して新規利用者の発掘、底辺拡大に努めるとともに、向浜や雄物川本流にある不法係留艇の受け入れを行い、33艇の新規専用入艇を獲得した。また、県施設使用料は前年度を上回るとともに、一般管理費削減にも継続して取り組んだ結果、経常利益は2,162千円と計画を達成した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入艇数(隻)	目標	391	410	396	402
	実績	382	389	388	—
出艇回数(回)	目標	6,300	6,300	6,500	6,300
	実績	6,037	6,453	5,991	—
顧客満足度指數	目標	72.5	71.8	68.1	68.5
	実績	70.2	66.7	67.5	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1			支給対象者 (H29年度)
内、県退職者					2 人
内、県職員					
非常勤	7	8	1	1	平均年齢
内、県退職者	2	2			64.5 歳
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (H29年度)
計	8	9	1	1	3,875 千円
内、県関係者	3	3			

②職員数(H30.4.1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	8	8	
内、県退職者			平均年齢
出向職員			37.7 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	8	9	12.0 年
内、県退職者	1	1	平均年収 (H29年度)
計	16	17	3,920 千円
内、県関係者	1	1	

③取締役会回数

平成28年度	6	平成29年度	7
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

区分	平成28年度	平成29年度
売上高	95,002	97,518
売上原価	14,143	16,765
売上総利益	80,859	80,752
販売費及び一般管理費	77,675	78,591
人件費(売上原価含む)	58,873	60,520
営業利益(損失)	3,184	2,161
営業外収益	37	37
営業外費用	0	36
経常利益(損失)	3,221	2,162
特別利益	1,625	518
特別損失	0	50
法人税・住民税・事業税	678	1,384
当期純利益(損失)	4,168	1,246

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	123,854	127,174
固定資産	20,174	17,941
資産計	144,028	145,115
流動負債	72,069	70,590
短期借入金		
固定負債	7,500	8,819
長期借入金		
負債計	79,569	79,410
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	14,459	15,705
純資産計	64,459	65,705
負債・純資産計	144,028	145,115

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	8,817	8,819	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	103.5%	102.3%	△ 1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	171.9%	180.2%	8.3%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	44.8%	45.3%	0.5%
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金		
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 社会資本の投下により整備された第三セクターマリーナという役割を十分に果たすため、顧客サービスの充実と安全確保に務めている。また、市民活動や地域社会に貢献しながら、広く県民へマリンレジャーを普及させるためのイベントの開催等、知名度向上に努めている。	A 常勤役員の配置及び各マリーナにおける組織体制は人員、所有する資格を含め引き続き適切である。今後も社員全員の専門知識の習得に努める。	B 新規顧客発掘及び稼働促進による売上確保のため、免許事業者、舟艇販売事業者、釣具メーカー、釣り雑誌社との連携を強化した。船舶免許取得からレンタルボート、オーナー、そして遊ぶ（釣り）所までマリーナでワンストップ化を図る入艇数確保の取組を継続していく。	B 専用入艇数は目標36艇に対し33艇だったが、県施設使用料売上の計画は達成し、今期経常利益2,162千円は4期連続の経常黒字となった。経営基盤の安定のため、今後も黒字継続できるよう入艇数の確保等に取り組んでいく。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 港湾や河川・海岸の放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用に資する役割を担っているほか、マリンレジャーに閑じ広く県民にサービスを提供する役割を担っている。	A 業務遂行のために必要な常勤の役員や職員を配置し、法人運営等を適切に行っている。	B 事業目標について、経営やマリンレジャーを取り巻く状況等を把握・分析した上で適切に設定しており、天候等に左右される要因があるものの、平成29年度については概ね達成している。	B 経常黒字を4期連続で継続しているが、まだ十分な経営水準とは言えず、更なる経営改善のため、引き続き入艇数の確保等に取り組んでいく必要がある。

III 外部専門家のコメント

過去の赤字体質から抜け出し、4期連続の経常黒字を達成した。売上高は昨年より伸びているが、売上原価及び販管費も増加しているため、利益金額は昨年より減少している。人件費も増加しており、売上高人件費比率は62%と高い水準にある。連続して当期利益を計上したことにより、利益剰余金は15百万円と増加しているが、単年度損益の水準からすると、まだ十分とはいせず、一層の財務基盤の充実は必要である。退職給付引当率は、昨年度の95%から今年度は100%に改善されている。また賞与引当金の会計処理については、前年度計上分の400千円を、全額当年度で特別利益に戻入処理している。販管費で処理することが望ましい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられている。しかし、公の施設の管理者として、一定の役割を持つことから、引き続き、サービスの維持・向上への取組が求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。充て職役員の取締役会への出席状況も良好であった。	B 引き続き、事業の基盤である入艇数の確保に向けた取組が求められる。	B 単年度経常黒字を維持しているが、財務基盤は未だ安定しているとはいえない。引き続き、コスト管理により、黒字経営を継続していくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- 免許事業者、舟艇販売事業者と連携を図り、各社顧客をマリーナへ誘導するとともに、釣り体験会などの実施により潜在需要掘り起こしに努めながら、船舶免許の取得からレンタルボート入会、オーナー化までワンストップで実現できるシステムを構築した。
- 釣り雑誌等からの取材協力を積極的に行い、船釣りの世界を一般の方に知って貰えるようPRに努めた。
- 釣具メーカー主催の顧客向け釣り講習会を開催し、また釣りコンテストなどの継続により稼働促進を図り、燃料売上の拡大に努めた。
- 会社ホームページのリニューアル、SNSの開設等により釣果情報・イベント情報の速攻性のある発信を行い、稼働促進を図った。

経営概要書

法人名 :

一般財団法人 秋田県総合公社

(公益 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 柴田 公博	所管部課名	総務部総務課
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄4番6	設立年月日	平成12年4月1日
電話番号	018-896-7100	ウェブサイト	http://www.akisouko.com/
	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率 (%)
主な出資（出捐）者	秋田県	25,233	53.8%
	秋田市	5,048	10.8%
	秋田県建設業協会	4,500	9.6%
	その他9市町村、3団体	12,109	25.8%
	合計	46,890	100.0%
設立目的	スポーツや文化、レクリエーションの振興、産業廃棄物の適正処理に関する事業を行うとともに、秋田県の指定管理者として公の施設の管理運営に関する事業を行い、及び秋田県等から公益に資する業務を受託し、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業概要	県有施設の管理運営(環境保全センター、県立体育館、県立スケート場、県立総合プール、県立総合射撃場、県立野球場、県立向浜運動広場、県立武道館、県立中央公園、県民会館)等		
事業に関連する法令、県計画			

2 平成29年度事業実績

スポーツ関連事業については、当公社が管理する5施設が「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」の競技・式典の会場として利用されたほか、各種スポーツ教室などの自主事業を実施し、スポーツの普及・振興に努めました。文化事業については、恒例の「松竹大歌舞伎」をはじめとする芸術文化鑑賞事業のほか、秋田県民会館の閉館記念公演としてミュージカル「未来へのバトン」を開催しました。その結果、施設利用者数は県民会館をはじめとする6施設で目標を達成し、全体として目標を4万5千人上回る153万人余りとなりました。
--

＜事業目標＞

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
文化・体育施設利用人員（人）	目標	962,951	979,300	923,010	710,020
	実績	1,044,181	1,026,349	1,020,329	—
事業費（千円）（コスト縮減）	目標	1,321,210	1,279,909	1,199,427	1,129,209
	実績	1,250,929	1,225,436	1,154,347	—
顧客満足度指標	目標	80	80	80	80
	実績	82	90	90	—

3 組織

①役員数 (H30. 7. 1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	2	2					
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	7	7	
内、県退職者	1	1			1	1	
内、県職員							
計	6	6	2	2	7	7	
内、県関係者	3	3			1	1	

②職員数 (H30. 4. 1現在)

区分	H29	H30	正職員
正職員	45	44	
内、県退職者	6	7	
平均年齢			47.7 歳
出向職員			
内、県職員			
平均勤続年数			16.2 年
臨時・嘱託	105	96	
内、県退職者			
平均年収			
計	150	140	
内、県関係者	6	7	
(H29年度)			4,592 千円

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	5

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,304,075	1,225,577
基本財産・特定資産運用益	172	143
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	1,184,010	1,099,302
自主事業収益	104,976	117,381
受取補助金・受取負担金	6,643	2,519
その他の収益	8,274	6,232
経常費用	1,253,319	1,183,257
事業費	1,225,436	1,154,347
管理費	27,883	28,910
人件費（事業費分含む）	539,191	493,309
当期経常増減額	50,756	42,320
経常外収益	3,727	3,730
経常外費用	13,172	12,910
当期経常外増減額	△ 9,445	△ 9,180
当期一般正味財産増減額	41,311	33,140
当期指定正味財産増減額	△ 3,727	△ 3,730
当期正味財産増減額合計	37,584	29,410

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	343,439	356,650
固定資産	186,220	196,487
資産計	529,659	553,137
流动負債	123,011	123,250
短期借入金		
固定負債	105,196	99,024
長期借入金		
負債計	228,207	222,274
指定正味財産	50,620	46,890
うち基本財産充当額	50,620	46,890
一般正味財産	250,832	283,973
うち基本財産充当額		
正味財産計	301,452	330,863
負債・正味財産計	529,659	553,137

(単位 : 千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率 (%)
	99,024	99,024	100.0%

＜主な経営指標＞

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	104.0%	103.6%	△ 0.5
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	279.2%	289.4%	10.2
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	56.9%	59.8%	2.9
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位 : 千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 1,178	1,108	県税特別徴収義務者交付金（産業廃棄物税）
	委託費 15,651	16,227	能代産業廃棄物処理センターの維持管理に関する業務
	指定管理料 961,361	961,652	県有施設（10施設）の指定管理料
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出（基金等）		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 公益目的支出計画に基づき、スポーツ・文化の振興事業を行ったほか、県・市町村に対し、福祉の増進事業のための寄附を行い、県民福祉の増進に寄与した。	A 理事会は法令、定款に則り、必要回数を開催した。役員改選等により役員等の組織体制を整え、充て職のない体制とした。職員の配置等においても、事業内容に合わせ適正な配置を行った。	A 施設利用者数は目標を4万5千人上回る153万人余りとなった。きめ細やかな省エネ実践や照明のLED化などにより、コスト縮減が達成できた。利用者サービス向上に努め、顧客満足度は目標を達成した。	A 経常収益が減益となったが、単年度黒字を確保した。正味財産も増加しており、安定した財務状況となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 行動計画において、県関与廃止法人に位置づけられており、平成30年度末での非三セク化に向け、出捐金相当額の特定寄附を計画どおりに実施していくことが期待される。 県関与廃止の方向性が示されていることを踏まえ「C」評価とする。	A 常勤理事の2人配置を含め、役員の組織体制は整っており、常勤のプロパー職員も適切に配置されていることから、業務執行体制に問題はない。	A 事業目標はいずれも達成している。今後も利用者ニーズを適確に把握し、サービスの向上に努めていくことが望まれる。	A 平成27年度以降、出捐金相当額の特定寄附が計画どおりに実施されているが、財務状況への大きな影響はない。黒字かつ収支均衡が維持され、財務状況は安定している。

III 外部専門家のコメント

基本財産のうち、県及び市町村の出捐を特定寄附という形で解消しており、当年度も3,730千円指定正味財産が減少した。実施最終年度となる来年度は、38,590千円の特定寄附を実施予定で、指定正味財産はその分さらに減少する。収益基盤としては県の施設の指定管理料が経常収益の大部分で、毎期安定的に経常増減額がプラスとなっているため、その分一般正味財産は毎期増加している。金額も特定寄附を補って余りあるほどであるため、財務基盤は安定している。当年度は減収・減益となったが、自主事業収益は徐々に伸びてきている。管理施設である県民会館の閉館もあり、利用人員の減少や減収が見込まれているが、その一方で自主事業を拡充するための体制作りも既に始まっている。引き続き安定した経営状況を継続していくことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられている。 平成30年度末に非三セク化（県出資引揚）を予定している。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることから、適切であると認められる。	A 平成29年度に策定した「中・長期経営計画」を踏まえ、利用者ニーズの把握、提供サービスの向上など、施設の利用促進に向けた取組が期待される。	A 財務基盤は安定している。今後も、中長期的視点に立ち、安定した経営の継続が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<ul style="list-style-type: none"> 行動計画に基づき、県・市町村に対し特定寄附を行った。 組織体制は、充て職がない体制となっている。 自主事業比率は、前年度と比較し向上しており、自立的経営に向け取り組んでいる。 当公社の今後の将来像を見据えた「中・長期経営計画」を、理事会及び評議会へ説明の上、策定した。 秋田県の少子化克服のモデルとなる取り組みを実施する団体として、「脱少子化ベビーウェーブ・アクション会長表彰」を受けた。 							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 秋田県国際交流協会

(公益 2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	所管部課名	企画振興部国際課
所在地	秋田市中通二丁目3番8号	設立年月日	平成3年7月1日
電話番号	018-893-5499	ウェブサイト	http://www.aiahome.or.jp
主な出資(出捐)者		出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円) 出資(出捐)比率(%)
秋田県		750,000	76.9%
秋田市		32,862	3.4%
(株)秋田銀行		25,000	2.6%
その他24市町村、76団体		167,392	17.2%
合計		975,254	100.0%
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化の背景を持つ人々が、ともに安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。		
事業概要	1. 在住外国人のサポート、2. 国際理解の促進・人材育成、3. 国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供、4. 国際化に関する情報提供、5. 海外諸国との友好交流		
事業に関連する法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、第2期ふるさと秋田元気創造プラン		

2 平成29年度事業実績

外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応のほか、平成28年度に大規模災害発生時の「災害多言語支援センター」設置に係る協定を秋田県と締結したことを受け、各市町村の災害担当者向けに災害時の外国人支援に関する情報提供を行ったほか、一般県民を対象とした異文化理解講座や日本語学習支援者を対象とした研修会を実施し、県民の国際理解を深めるとともに多文化共生社会を推進した。また、外国人の支援や外国人との交流をサポートする人材を「AIAサポートー」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介の依頼に対応した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	5,400	5,600	5,800	6,000
	実績	6,874	6,783	6,492	—
AIAサポートー登録者数(人)	目標	70	73	80	80
	実績	67	85	102	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	96	92	93	—

3 組織

①役員数(H30. 7. 1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	7	7	
内、県退職者			1	1	2	2	
内、県職員	1	1					
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	2	2	1	1	2	2	一 千円

②職員数(H30. 4. 1現在)※

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	2(1)	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員	1	1	49 歳
内、県職員	1	1	平均勤続年数
臨時・嘱託	3	3	2.0 年
内、県退職者			
計	6(1)	6(1)	平均年収(H29年度)
内、県関係者	2(1)	2(1)	3,808 千円

③理事会回数

平成28年度 3 平成29年度 4

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	44,358	36,786
基本財産・特定資産運用益	25,521	25,516
受取会費・受取寄附金	431	919
受託事業収益	16,373	7,532
自主事業収益	29	29
受取補助金・受取負担金	2,004	2,790
その他の収益		
経常費用	40,077	34,921
事業費	31,033	24,750
管理費	9,044	10,171
人件費(事業費分含む)	15,069	18,131
当期経常増減額	4,281	1,865
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	4,281	1,865
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	4,281	1,865

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	20,639	21,600
固定資産	1,216,745	1,218,069
資産計	1,237,384	1,239,669
流動負債	514	935
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	514	935
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	35,616	37,480
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,236,870	1,238,734
負債・正味財産計	1,237,384	1,239,669

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	110.7%	105.3%	△ 5.3
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	4015.4%	2310.2%	△ 1705.2
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	100.0%	99.9%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

5 県の財政的関与の状況

支出目的・対象事業概要等

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	1,688	1,688	海外移住者支援事業
委託費	16,373	7,532	外国人相談センター運営事業、ロシア青少年交流事業、甘肃省技術研修員受入事業、南米ネットワーク構築事業、沿海地方専門家受入事業、天津市青少年友好交流事業
指定管理料			
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)	226,000	226,000 特定資産

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 『第2期プラン』における施策の方向性の1つである「海外との交流や県民の国際理解の促進」を業務としており、公共的役割を果たしている。	B これまで無期雇用の正職員がいなかつたが、平成28年度に正職員を1名雇用したことにより、今後は継続性・専門性が重要な事業のより確実な実施が期待される。	A 「あきた国際フェスティバル」や人材育成のための研修会実施など、事業は確実に行われている。「顧客満足度指数」も目標指数を満たしている。	A 一般正味財産は収支が均衡している。現在財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県とともに本県の国際化を総合的に推進する中核的な組織としての役割を担っており、『第2期ふるさと秋田元気創造プラン』の施策に基づく事業を実施している。	B 常務理事の事務局長兼務及び事務局次長の県職員派遣により、法人運営及び事業実施が確実に遂行できる体制が相当程度整備されている。正職員の配置により、事業の安定性、効率性が改善されている。	A 事業は確実に行われており、講座受講者数、AIAサポート数、顧客満足度指数全てにおいて、目標を達成している。	A 一般正味財産は経常収益が経常費用を上回っている。また、出捐金（基本財産及び特定資産）の取崩しはないほか、県からの運営費補助、貸付も行っていない。

III 外部専門家のコメント

国債・地方債等の運用益で、安定的に収益を計上することができる。県からの委託費によって、収入合計は左右されるが、今年度は受託料収益が減少したため、減収となった。人件費は増加したものの、受託料収益減少に伴う海外旅費交通費等の減少で、事業費全体も減少しており、経常黒字を継続している。現状では収支の構造上、大幅な赤字になることは考えにくく、一般正味財産も増加傾向にあるため、財務基盤は安定しているといえる。事業目標は毎年大幅にクリアしているので、積極的に高めの目標を設定してもいいのではないか。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化の推進拠点として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業としての役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織運営上の体制が整っていると認められる。	A 設定した事業目標はすべて達成している。引き続き、AIAサポートの確保など、国際理解の促進や多文化共生推進のための事業の実施が期待される。	A 経常黒字を継続しており財務基盤は安定している。引き続き、公益目的事業の積極的な実施が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・AIAサポート登録者数については、在住外国人などサポートになりうる人材発掘を行ったほか、主催事業の参加者へサポート制度の周知を図る等登録者数の増加に積極的に取り組んだことから、目標を達成することができた。</p> <p>・正職員採用に伴う人件費の増加に備え、業務の効率化による経費節減を図り、一層のコスト管理に努めた。</p>							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益 3)

1 法人の概要

代表者 氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ウェブサイト	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		67,842	43.5%
25市町村		66,945	43.0%
64民間団体等		21,003	13.5%
合計		155,790	100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 平成29年度事業実績

全国的には、年間の提供件数が111件と5年振りに100件台に達したものの、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況に変わりがない。本県は、献眼が2件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。こうした中、移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	37,537	40,379	53,920	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	88	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25	25
	実績	25	24	26	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤							支給対象者(H29年度) 一人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	10	10	2	2	10	10	平均年齢 一歳
内、県退職者			1	1			
内、県職員							
計	10	10	2	2	10	10	平均報酬年額(H29年度) 一千円
内、県関係者			1	1			

②職員数(H30.4.1現在)

区分	H29	H30	正職員
正職員	2	3	
内、県退職者	1	1	
出向職員			平均年齢 52歳
内、県職員			平均勤続年数 4.4年
臨時・嘱託	1		
内、県退職者			平均年収 (H29年度)
計	3	3	内、県関係者 1 2,677千円

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	3

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	12,319	14,144
基本財産・特定資産運用益	932	918
受取会費・受取寄附金	1,429	1,556
受託事業収益	5,755	5,921
自主事業収益	850	1,800
受取補助金・受取負担金	1,347	1,277
その他の収益	2,006	2,672
経常費用	14,359	14,416
事業費	11,244	11,919
管理費	3,115	2,497
人件費(事業費分含む)	9,684	9,431
当期経常増減額	△ 2,040	△ 272
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 2,040	△ 272
当期指定正味財産増減額	△ 1,891	△ 2,320
当期正味財産増減額合計	△ 3,931	△ 2,592

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	2,829	2,735
固定資産	178,414	176,094
資産計	181,243	178,829
流動負債	180	358
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	180	358
指定正味財産	178,414	176,094
うち基本財産充当額	171,790	155,790
一般正味財産	2,649	2,377
うち基本財産充当額		
正味財産計	181,063	178,471
負債・正味財産計	181,243	178,829

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減率
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	85.8%	98.1%	12.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1571.7%	764.0%	△ 807.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.8%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,755	5,910	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する企業の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤職員を置き、常時適切に事務処理を進めている。常勤役員は配置していないが、毎週1回、理事長と職員の定期的な会合の場を設け、職員から報告、連絡、相談を受けるとともに、理事長が決裁し、必要な指示を得て事務を執行している。また、必要に応じて随時相談し、理事長から指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	A 普及啓発資料の配布については目標を達成した。院内コーディネーターについては、目標とする15施設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。また、アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合は、目標をわずかに上回った。	C 協会の設立目的である公益事業を実施するため、基本財産を取り崩して当面対応することとなった。協会の組織及び財政の現状はこれ以上切り詰める余地がなく、基本財産の取崩に依存しない財政基盤を確立し、協会の本来の設立目的を達成するためには、設立者である県による抜本的な財政支援が不可欠である。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための諸条件の整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与し、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が週一回の割合で決裁等の運営に関する指示を適切に行うことにより組織体制は適切に維持されている。	A 普及啓発事業は年間計画に基づき適切に実施しているほか、移植医療の調整を行う院内コーディネーターを15病院に43名配置するとともに、院内コーディネーターに対する研修等により移植医療体制の強化を図っている。	C 県からは事業委託を行っているが、運営費補助は行っていない。経常収支のマイナス分を特定資産の取崩しで吸収していたが、平成29年度中に特定資産が底をついたことから基本財産の取崩しを行った。賛助会員の会費収入や角膜及び強膜のあっせん手数料収入を増加させるなど経営努力を行っているが、財務状況の収支均衡への改善には至っていない。

III 外部専門家のコメント

現状では典型的な赤字体质の法人である。一般正味財産は2,377千円と少なく、正味財産合計も継続的に減少している。自己評価にもあるように、自力では公益事業を維持できないのではないか。前年度に引き続き、特定資産取崩振替額として1,671千円を収益計上したが、当年度はさらに、基本財産取崩振替額1,000千円を収益計上し、当期経常増減額を△271千円まで圧縮した。来期も赤字見通しであり、3,500千円の特定資産取崩振替額が経常収益として見込まれている。特定資産や基本財産を取崩しながら事業を継続していくのも一つの選択肢ではあるが、収支均衡を保てるような更なる対策や取組が必要ではないか。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤職員が配置され、実務遂行上の体制は整っているが、常勤役員は配置されていない。	A 普及啓発を積極的に行っており、臓器提供の意思表示の割合など事業目標は全項目で達成している。	C 赤字体质であり、基本財産及び特定資産を取り崩して収入不足を補っている状態である。一定額の基本財産は有しており、当面の存続に懸念はないが、抜本的な収支改善に向けた取組が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・賛助会員の拡大による収入増を図るため、キャンペーン等において県民に入会を呼びかけたほか、内科系医療施設540施設、眼科医療施設32施設のほか、未加入の透析施設、透析施設の泌尿器科医等、計611箇所に加入を呼びかけた。これにより、新たに5法人と6個人が賛助会員となり、昨年度に比べ会費収入が15.6万円増加した。</p> <p>・組織移植に対応できる体制を整備し、秋田大学医学部眼科羊膜バンクからコーディネート業務を受託した。</p>							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益 4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	所管部課名	生活環境部生活衛生課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	昭和55年4月17日
電話番号	018-874-9099	ウェブサイト	http://www.akita-seiei.or.jp
主な出資(出捐)者		出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)
秋田県		秋田県	1,500
秋田市		秋田市	700
その他14団体		その他14団体	2,810
(公財)秋田県生活衛生営業指導センター		(公財)秋田県生活衛生営業指導センター	300
合計		合計	5,310
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。		
事業概要	主に、各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。		
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律		

2 平成29年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。相談件数は目標の概ね95%であったが、県内経済の低調から低利かつ有利な経営改善資金特別貸付は前年度の65%程度と大幅に減少し、経営者の先行き不透明な経済状況が大きく影響してきていると考えられる。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数(件)	目標	430	430	430	400
	実績	297	414	405	—
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	92	94	93	—
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	400	400
	実績	472	497	452	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者(H29年度)
内、県退職者	1	1					一人
内、県職員							平均年齢
非常勤	6	6	2	2	7	7	一歳
内、県退職者							平均報酬年額(H29年度)
内、県職員							一千円
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H30.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	4(1)	4(1)	内、県退職者
			3(1) 3(1)
出向職員			内、県職員
			平均年齢 64.4 歳
臨時・嘱託			平均勤続年数 10.1 年
			平均年収 (H29年度)
計	4(1)	4(1)	内、県関係者 2,581 千円

③理事会回数

平成28年度 4 平成29年度 2

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	18,570	17,896
基本財産・特定資産運用益	1	0
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,111	2,437
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,458	15,458
その他の収益	0	0
経常費用	18,435	17,889
事業費	16,505	15,810
管理費	1,930	2,079
人件費(事業費分含む)	12,078	12,078
当期経常増減額	135	7
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	135	7
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	135	7

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	4,330	4,582
固定資産	5,370	5,370
資産計	9,700	9,952
流動負債	180	425
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	180	425
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,210	4,217
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,520	9,527
負債・正味財産計	9,700	9,952

(単位:千円)

要支給額	引当額	引当率(%)
退職給与引当状況		

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	100.7%	100.0%	△ 0.7
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	2405.6%	1078.1%	△ 1327.4
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	98.1%	95.7%	△ 2.4
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 14,958	14,958	生活衛生営業指導センター補助金
	委託費 99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施している。常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、専務理事と兼務している者も含め、正職員4名が常勤している。	B 研修会・講習会等への人件数は目標を達成し、相談件数と顧客満足度指数は達成に近づいている。	A 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は7千円のプラスとなった。また、経常収支比率はプラスマイナスゼロと収支均衡を保っており、一般正味財産も4,217千円あることから、財務基盤の健全性が確保されている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。	A 専務理事と兼務している職員を含め、正職員4名が常勤している。また、理事会及び評議員会は、定款に基づき開催し、常勤役員が毎回理事会及び評議員会に出席出来ている。	B 相談件数と顧客満足度指数については、目標未達成であるが、研修会・講習会等への参加人数は目標を達成している。	A 経常ベースの単年度損益が経常収支比率±5%の範囲内であり、収支均衡を保っている。また、県からの出資金の取り崩しもないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

経常収益は、県からの補助金と受託事業収益が中心である。収入規模に見合った支出が行われており、毎年収支は均衡している。貸借対照表は、資産総額の大部分が預金であり、負債もほとんどない。一般正味財産も、単年度損益からすると十分であるといえる。したがって、財務基盤は安定している。理事会の開催数が2回と、前年より半減したが、定款の規定を満たしている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。 A 生活衛生法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施するほか、クリーニング業法に基づく法定研修を実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員がおり、法人を運営するうえでの組織体制が整っていると認められる。	B 相談件数、顧客満足度指数はほぼ横ばいで未達となっているが、研修会、講習会等への参加人数は目標を達成している。	A 経常ベースでの収支均衡を保っており、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・生活衛生営業者からの融資や経営に関する相談については、(株)日本政策金融公庫と連携を密にして対応しており、生活衛生同業組合への加入により低利かつ有利な融資を受けられることや既存融資の借換等について丁寧な説明を行っている。</p> <p>・また、クリーニング師、経営特別相談員、生衛業者等を対象とする各種研修会及び講習会については、本人に直接通知するほか、県、秋田市、各生活衛生同業組合及び各地域連絡協議会の協力を得ながら受講促進を働きかけている。</p>							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 博	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目 1番 2号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ウェブサイト	http://www.ak-agri.or.jp/
	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率(%)
主な出資（出捐）者	秋田県	521,250	63.9%
	全国農業協同組合連合会	58,700	7.2%
	その他25市町村、8団体	235,740	28.9%
	合計	815,690	100.0%
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆・麦原種等生産、県有供卵牛管理、草地林地総合整備型事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素鶏供給		
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業） 肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）		

2 平成29年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は、単年度目標である3,000haは達成できなかったものの、4年間の累計目標の10,000haは達成した。また、機構関連事業による簡易な基盤整備については3地区で実施し、農地を担い手農家へ集積・集約した。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。畜産環境総合整備事業は、大仙西部地区の実施により前年に比べ事業量が大幅に増加した。比内地鶏素鶏供給については、県比内地鶏ブランド認証基準にもとづく生産管理等により、農家の要望に即した供給を行った。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農地利用集積面積 (ha)	目標	3,166	3,150	3,154	3,142
	実績	3,797	3,241	2,260	—
認証・経営診断等実施数 (件)	目標	1,212	1,181	1,110	1,045
	実績	1,203	1,112	1,094	—
顧客満足度指数	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	64.2	53.5	59.4	—

3 組織

①役員数(H30. 7. 1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	2	2			
内、県退職者	1	2			
内、県職員					
非常勤	15	16	3	3	
内、県退職者	2	2			
内、県職員	1	1	1	1	
計	17	18	3	3	
内、県関係者	4	5	1	1	

支給対象者 (H29年度)
3 人

平均年齢
66 歳

平均報酬年額
(H29年度)
3,633 千円

②職員数(H30. 4. 1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	17	21	
内、県退職者			1
出向職員	6	5	
内、県職員	5	5	
臨時・嘱託	58	60	
内、県退職者	20	19	
計	81	86	
内、県関係者	25	25	5,892 千円

③理事会回数

平成28年度	3	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	2,852,790	3,448,624
基本財産・特定資産運用益	2,924	2,894
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	111,951	89,641
自主事業収益	1,713,854	1,729,968
受取補助金・受取負担金	573,939	1,350,766
その他の収益	431,209	256,442
経常費用	2,854,488	3,422,708
事業費	2,842,760	3,410,525
管理費	11,728	12,183
人件費(事業費分含む)	306,901	323,626
当期経常増減額	△ 1,698	25,916
経常外収益	701	6,751
経常外費用	1,372	9,385
当期経常外増減額	△ 671	△ 2,634
当期一般正味財産増減額	△ 2,369	23,282
当期指定正味財産増減額	22,928	24,142
当期正味財産増減額合計	20,559	47,424

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	3,822,950	4,285,393
固定資産	1,129,780	1,274,959
資産計	4,952,730	5,560,352
流動負債	398,536	636,350
短期借入金	60,000	200,000
固定負債	3,685,846	4,008,230
長期借入金	3,091,452	3,293,071
負債計	4,084,382	4,644,580
指定正味財産	85,597	109,739
うち基本財産充当額		
一般正味財産	782,751	806,033
うち基本財産充当額	353,421	353,388
正味財産計	868,348	915,772
負債・正味財産計	4,952,730	5,560,352

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	113,948	113,948	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	99.9%	100.8%	0.8
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	959.2%	673.4%	△ 285.8
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	17.5%	16.5%	△ 1.1
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100	6.9%	21.8%	14.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	378,248	793,573 畜産環境総合整備事業費補助金、農地中間管理事業費補助金ほか
	委託費	81,755	81,746 市有牛飼養管理事業、大豆・麦原種等生産事業ほか
	指定管理料		
年度末残高	貸付金	1,669,302	1,665,089 大潟村方上地区土地取得整備等資金ほか
	損失補償	1,422,149	1,627,982 農用地売買事業借入金、農作業受託事業借入金
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B 常勤役員2名の下、理事会を年5回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、退職者の補充と、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的な採用を行い、事務局体制の整備を図る。	C 事業目標について、農地利用集積面積が70%の達成率にとどまったが、集積の対象が難易度の高い中山間地域にシフトしてきていることが主な原因と考える。周知活動の更なる強化を図るとともに、機構関連事業の活用や基盤整備事業との一層の連携により、農地の集積・集約化を促進する。	A 経常収支比率は±5%以内であり財務状況は安定しているが、公益目的事業の剰余金が大きく、収支相償が未達成となつた。畜産環境総合整備事業の事業量増と、その他事業の収支が改善したことによるものである。剰余金は翌年度の公益目的財産取得のための支出等に充てる計画としている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営改善や新規就農者への支援を行なうほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる本県農業を牽引する多様な人材育成については、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。	B 役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行なっている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約を行うなど、県が強く関与していく必要があるため就任中である。	C 農地利用集積面積及び認証・経営診断等実施数については、いずれも目標未達となり、特に集積面積は71%と達成率が低かった。顧客満足度指数については、農地中間管理事業による経営管理の効率化の効果がある一方、農地の集約化について実現せず、満足度が低くなつたことから、達成率は74%となつた。	A 経常収支比率は100.8%と±5%以内となっているほか、出資金の取り崩しや運営費の補助金の受給は行なっていない。

III 外部専門家のコメント

黒字と赤字を繰り返しているが、経常収益金額が大きい割には一般正味財産増減額に大きなブレはなく、収支はほぼ均衡している。当年度は、負担金と補助金の受け取りが773百万円増加したことで増収となつたが、一方で施設等引渡し処分損が726百万円増加し、結果的に経常増減額は25百万円の黒字となった。単年度の一般正味財産増減額と比較して、一般正味財産残高は806百万円と財務基盤は安定しているように見えるが、借入金残高は増えており、当年度末で3,493百万円と多額になつた。これは負債及び正味財産合計の62.8%を占めている。翌年度も農地中間管理事業における農用地購入資金他、1,220百万円の資金調達が見込まれているため、借入金残高はさらに膨らむ可能性がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構としての機能や新規就農者の支援、6次産業化の推進など、本県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。県の農地中間管理機構としての役割を担っていることから、県が強く関与する必要があり、充て職員は解消されていない。	C 事業目標については全項目で未達となっており、特に農地利用集積面積は目標を大幅に下回った。顧客満足度も目標を大幅に下回っており、農家のニーズに沿った事業の推進が求められる。	A 経常ベースでの収支均衡を達成しており、出資金の取り崩し等も行なっていないが、一方で借入金が増加傾向にあり比率も高い。事業の性質上やむを得ない部分もあるが、中長期的な資金繰り管理が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
事業実施に関して、農地中間管理事業では、各方面との連携を図りながら事業の活用を促進するとともに、分散錯囲の解消と農地の面的集積が図られるよう、改正土地改良法関連事業の積極的な活用や、土地改良区への業務委託などの取組を進めた。収益事業の比内地鶏素雑供給事業では、県比内地鶏ブランド認証制度に基づく生産体制のもと農家の要望に即した供給に努め、収益が拡大した。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益 6)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 舟木 耕太郎	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ウェブサイト	http://akita-seikabutukikin.jp/
出資（出捐）者名		出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率(%)
主な出資 (出捐) 者	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	15農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
	合計	475,900	100.0%
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日公益社団法人に移行した。		
事業概要	県内で生産される野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に予め積立した交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務		
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法		

2 平成29年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）については、天候不順の影響を受けたミニトマトやえだまめ、りんどうへの補給交付が多くなったものの、価格差補給金交付額は青果全体で36,614千円（前年比47%）と少なくなった。

特に野菜等供給農土産育成価格差補給事業（国庫事業）についても、えだまめへの補給交付が多く、全体では39,689千円（前年比782%）と増加した。また、果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業）については、補助金額等が24,900千円（前年比80%）となった。

〈事業目標〉

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業説明会の実施（回数）	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
補給金の早期交付（月数）	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
受益者負担金（千円）	目標	21,000	23,234	23,700	23,000
	実績	21,650	23,756	24,598	—

3 組織

①役員数(H30. 7. 1現在) (単位:人)

区分		理事		監事		役員報酬	
		H29	H30	H29	H30	支給対象者 (H29年度)	
常勤						人	
内、県退職者						平均年齢	
内、県職員						歳	
非常勤		9	9	3	3	平均報酬年額 (H29年度)	
内、県退職者						千円	
内、県職員							
計		9	9	3	3		
内、県関係者							

②職員数(H30. 4. 1現在) (単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	2	1	平均年齢
内、県退職者			57 歳
出向職員	1	1	平均勤続年数
内、県職員			36 年
臨時・嘱託		1	平均年収
内、県退職者			(H29年度)
計	3	3	7,372 千円
内、県関係者			

4 財務

財務

区分		平成28年度	平成29年度
経常収益	基本財産・特定資産運用益	172,349	164,862
	受取会費・受取寄附金	2,956	2,274
	受託事業収益	2,500	2,500
	自主事業収益		
	受取補助金・受取負担金	138,852	131,178
	その他の収益	28,042	28,910
	経常費用	169,614	161,923
	事業費	138,852	131,179
	管理費	30,762	30,745
	人件費(事業費分含む)	21,848	21,047
当期経常増減額		2,735	2,939
経常外収益			
経常外費用			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額		2,735	2,939
当期指定正味財産増減額		63,871	52,913
当期正味財産増減額合計		66,606	55,852

②貸借対照表

区分		平成28年度	(単位・千円) 平成29年度
流動資産		22,870	41,659
固定資産		1,381,037	1,418,784
資産計		1,403,907	1,460,443
流動負債		396	16,246
短期借入金			
固定負債		498,492	483,327
長期借入金			
負債計		498,888	499,573
指定正味財産		822,391	875,303
うち基本財産充当額		19,200	19,200
一般正味財産		82,628	85,567
うち基本財産充当額			
正味財産計		905,019	960,870
負債・正味財産計		1,403,907	1,460,443

(单位: 千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,627	26,627	100.0%

＜主な経営指標＞

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	101.6%	101.8%	0.2
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	5775.3%	256.4%	△ 5518.8
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	64.5%	65.8%	1.3
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	49,882	50,075	交付準備金造成分
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A ・野菜生産出荷安定法第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。	B 会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受けける事は可能な体制となっている。	A 事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2ヶ月以内の交付）とも目標を達成することができた。	A 事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置づけられる公的事業である。	B 常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。	A 事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。	A 事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施し、収支均衡が図られている。

III 外部専門家のコメント

価格補償を行うという事業の特性上、事業収益と事業費は同額となるが、それぞれ昨年度より7百万円ほど減少している。事務作業を行うために徴収する、事務費負担金受取額がやや増加し、管理費を上回っていることから、経常増減額は引き続きプラスとなった。一般正味財産は、単年度経常増減額からすると十分であるといえる。貸借対照表の資産は、債券と預金で運用している基本財産と特定資産以外もほとんどが現預金であり、安全である。また借入金もなく、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。	B 常勤の役員はいないものの、業務上必要な指示は都度受けられる体制となっており、概ね適切である。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されている。	A 経常ベースでの収支均衡が図られており、財務内容も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
B評価であった組織体制については、「常勤役員がいないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね適切と認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 中村 彰男	所管部課名	農林水産部水産漁港課
所在地	男鹿市船川港台島字鶴ノ崎16	設立年月日	平成4年10月16日
電話番号	0185-27-2602	ウェブサイト	http://akita-saibai.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		250,000	49.9%
秋田県漁業協同組合		167,657	33.4%
その他8市町、4団体		83,843	16.7%
合計		501,500	100.0%
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	水産動植物の種苗の生産・供給・放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する 法令、県計画	第7次栽培漁業基本計画		

2 平成29年度事業実績

アワビは、生産数が不足し需要に応えられない見通しであったため、岩手県の民間企業から種苗を購入するなどして需要に対応した。クルマエビは順調に種苗生産できることから計画通り提供できた。ヒラメは早期受精卵の確保ができなかつたため、青森県の協会から受精卵の無償譲与を受けて生産を開始し、ほぼ計画通り提供できた。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
種苗(アワビ)の提供(千個)	目標	635	579	552	556
	実績	633	587	560	—
種苗(クルマエビ)の提供(千尾)	目標	2,179	1,808	1,144	1,103
	実績	2,179	1,749	1,210	—
種苗(ヒラメ)の提供(千尾)	目標	62	61	70	69
	実績	63	62	61	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者(H29年度)
内、県退職者	1	1					1人
内、県職員							平均年齢
非常勤	6	6	2	2	10	9	64歳
内、県退職者	1	1			3	2	平均報酬年額(H29年度)
内、県職員							3,040千円
計	7	7	2	2	10	9	
内、県関係者	2	2			3	2	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H30.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢
出向職員			42歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	8	7	16.0年
内、県退職者			平均年収
計	12(1)	11(1)	(H29年度)
内、県関係者	1(1)	1(1)	5,645千円

③理事会回数

平成28年度 4 平成29年度 5

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	61,462	61,388
基本財産・特定資産運用益	5,802	5,386
受託事業収益	6,111	5,961
自主事業収益	42,636	43,628
受取補助金・受取負担金	2,601	2,227
その他の収益	4,312	4,186
経常費用	78,477	81,312
事業費	70,610	73,569
管理費	7,867	7,743
人件費(事業費分含む)	39,198	41,605
評価損益等	△ 12,471	△ 18,398
当期経常増減額	△ 29,486	△ 38,322
経常外収益	0	22,243
経常外費用		
当期経常外増減額	0	22,243
当期一般正味財産増減額	△ 29,486	△ 16,079
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 29,486	△ 16,079

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	67,537	78,131
固定資産	682,459	660,695
資産計	749,996	738,826
流動負債	1,828	2,551
短期借入金		
固定負債	22,353	26,540
長期借入金		
負債計	24,181	29,091
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	725,815	709,735
うち基本財産充当額	549,996	531,598
正味財産計	725,815	709,735
負債・正味財産計	749,996	738,826

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,540	26,540	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	78.3%	75.5%	△ 2.8
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	3694.6%	3062.8%	△ 631.8
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	96.8%	96.1%	△ 0.7
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。
(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	1,243	995	放流効果実証事業費補助金
委託費	6,111	5,961	水産振興センター・種苗飼育等業務委託等
指定管理料			
貸付金			
年度末損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。	A 最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止とした。	A アワビについては、目標数に対し生産数が不足する見通しであったことから、県外から稚貝を購入するなどし対応した。クルマエビについては、計画通り提供できた。	B 経常収支は、赤字になる事業体質になっており、事業内容の見直しやコスト節減対策に取り組む必要がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。	A 理事会等が必要数開催されており、また、常勤役員が適切に配置されている。	A アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供については、概ね目標を達成している。	B 経常ベースでの収支均衡の未達成が続いているが、依然として赤字体質である。経営の安定化に向け、事業内容やコストの見直しが望まれる。

III 外部専門家のコメント

基本的財産である投資有価証券の評価損が、昨年の12百万円に引き続き当年度も18百万円と多額に計上されている。ただその分を投資有価証券売却益22百万円で補っている。経常収支は、赤字になる事業体質になっているということであるが、当年度も経常収益がほぼ前年並みであるにもかかわらず経常費用は増加しており、赤字は膨らんでいる。また引き続き減価償却費計上前ですでに赤字になっている。結果的にキャッシュフローはマイナス傾向にあるが、正味財産は709百万円と多額にあるため、財務基盤は十分である。来期の事業目標は、項目によって前年並みか縮小傾向にあり、来期予算も25百万円の赤字予算である。人件費の経常収益に占める割合が67.7%と高い比率を示しているため、収入増も含め何らかの対策が必要ではないか。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。第7次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	A 常勤の役職員があり、組織体制は整っていると認められる。なお、県職員の充て職は平成29年度にすべて解消された。	A 事業目標は概ね達成しており、事業は適切に実施されている。	B 十分な正味財産を保有しており財務基盤上の問題はないが、赤字体質であり、経常ベースでの収支均衡の未達成が続いている。新たな収益事業の実施や既存事業の拡充、コスト削減などによる黒字化が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
・経営の安定化に向け、新たな種苗生産事業を視野に入れた生産技術習得のための試験生産を実施したほか、アワビの種苗購入費の節減対策について検討した。							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益 8)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	所管部課名	農林水産部林業木材産業課	
所在地	能代市字海詠坂 11番地の1		設立年月日	平成4年9月17日
電話番号	0185-52-7000		ウェブサイト	http://www.mokusui.jp
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
主な出資 (出捐) 者	秋田県		300,000	50.0%
	能代市		151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会		21,000	3.5%
	その他229団体		128,000	21.3%
	合計		600,000	100.0%
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	○情報収集提供事業 ○技術指導・移転事業 ○啓発研修事業 ○依頼試験事業			
事業に関連する法令、県計画	第2期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 平成29年度事業実績

○情報収集提供事業 : 情報紙発行3回、HPの運用 (アクセス数2,649件)	○技術指導移転事業 : 技術相談61件、現地指導3社、企業訪問92社
○啓発研修事業 : 公開講演会開催1回、技術研修会等開催7回	○依頼試験等事業 : 依頼試験63件

平成30年度に稼働する耐火試験炉を活用した収益事業の拡充のため、平成30年2月に職員1名を採用した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	88	110	110	105
	実績	125	108	95	—
依頼試験件数(件)	目標	60	70	75	85
	実績	67	80	63	—
顧客満足度指標	目標	85	85	85	85
	実績	92	86	93	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者(H29年度)
内、県退職者							一人
内、県職員	1	1					平均年齢
非常勤	7	7	2	2	4	4	一歳
内、県退職者	2	2					平均報酬年額(H29年度)
内、県職員							一千円
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H30.4.1現在)※

区分	H29	H30	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			一歳
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数
内、県職員	2(1)	2(1)	平均年収(H29年度)
臨時・嘱託	4	5	一千円
内、県退職者			
計	6(1)	7(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	(単位:千円)	
	平成28年度	平成29年度
経常収益	25,820	36,300
基本財産・特定資産運用益	7,715	7,714
受取会費・受取寄附金	20	20
受託事業収益	1,215	17,453
自主事業収益	12,047	6,284
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	0	6
経常費用	25,925	38,092
事業費	21,653	33,722
管理費	4,272	4,370
人件費(事業費分含む)	18,259	18,839
当期経常増減額	△ 105	△ 1,792
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	△ 187	△ 1,874
当期指定正味財産増減額	△ 18,156	9,957
当期正味財産増減額合計	△ 18,343	8,083

②貸借対照表

区分	(単位:千円)	
	平成28年度	平成29年度
流動資産	4,710	9,810
固定資産	714,000	727,504
資産計	718,709	737,314
流动負債	1,234	11,756
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	1,234	11,756
指定正味財産	713,856	723,813
うち基本財産充当額	713,856	723,813
一般正味財産	3,619	1,745
うち基本財産充当額		
正味財産計	717,475	725,558
負債・正味財産計	718,709	737,314
(単位:千円)		
退職給与引当状況	要支給額	引当額
	0	0
※要支給職員なし		

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減%
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	99.6%	95.3%	△ 4.3
流动比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	381.7%	83.4%	△ 298.2
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	99.8%	98.4%	△ 1.4
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

5 県の財政的関与の状況

区分	(単位:千円)		
	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金		
	委託費	4,870	17,453 新しい木質部材等普及啓発事業・複合木質部材製造実証
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益目的事業として木高研の研究成果の木材関連企業等に対する周知や、県の普及啓発施策の代行など、公共的役割を遂行している。	A 理事会等、定款に規定された会議は必要数開催されている。また、役員が常駐するほか、平成30年度に稼働する耐火試験炉を操作する技術系職員1名を新たに配置した。 非常勤役員(評議員)の県職員による充て職を廃止した。	B 提供サービスの量及び質に係る数値目標によると、3つの目標のうち2つ(企業訪問・依頼試験)が、目標数値を若干下回った。	A 収益事業の拡大を目指し職員を先行採用したため、人件費の増加等により経常ベースで180万円程の赤字となった。今後は、耐火試験炉を活用した収益事業の実施により増収に努めたい。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 木高研の研究成果の円滑な移転、企業からの相談対応や技術指導など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。	A 役員会は必要回数を適時開催している。職員については、職務に対応できる人数を確保し、資格や技能取得などの育成も図られている。県職員による評議員の充て職を廃止した。	B 3つの事業評価指標のうち、2つで80%以上の目標達成率となり、残りの1つは100%以上を達成しており、事業は着実に遂行されている。	A 人件費の増加や収益事業の減収などにより、約180万円の赤字となったものの、経常収支比率では95.3%となっており、収支均衡を達成した。

III 外部専門家のコメント

県からの委託業務があったため、受託事業収益が16百万円増加した一方で、依頼試験事業収益が5百万円減少した。基本財産運用収益が前年並みであったため、経常収益は10百万円の増収となっている。ただ、経常費用は委託費の発生や旅費交通費の大幅増加の影響で12百万円増加し、収益の増加を上回る増加となった。結果的に経常増減額は1,792千円の赤字となり、昨年より赤字幅は拡大した。一般正味財産の残高は減少傾向にあり、当年度末残高は1,745千円まで減少している。来期以降も赤字が継続すると、指定正味財産に食い込む可能性があるため、自主事業収益の拡大を目指す等の対応が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として新たな市場創出に向けた産学官連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員はいるものの、プロパー職員は雇用していない。なお、県職員の評議員への充て職は平成29年度に廃止された。	B 顧客満足度指数は達成したもの、訪問・指導件数や依頼試験件数は前年実績を下回っており、ニーズに沿った事業の構築、取組の強化が求められる。	A 前年比、赤字幅は拡大したが、経常ベースでの収支均衡はクリアしている。事業拡大に向けて新たな職員を採用したことによる経費の増加が見込まれることから、既存事業の拡充や収益事業の拡大などによる収益確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)							
平成30年度に稼働する耐火試験炉を活用するため、先行投資策として技術系職員1名を採用し、県外施設に派遣して研修を受講させ、耐火試験に精通した人材の育成を図った。また、県内産学官等の連携による技術開発支援等を追加し、公益目的事業内容の拡充を図るため、公益認定等委員会による認定に向けて事務手続を進めた(平成30年5月31日に認定)。							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益 9)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ウェブサイト	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資 (出捐) 者名	出資 (出捐) 額(千円)	出資 (出捐) 比率 (%)
秋田県		10,000	100.0%
合計		10,000	100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する 法令、県計画	分収林特別措置法		

2 平成29年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐823ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道8.4kmを整備し、原木の低成本生産を図った。また、分割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
間伐事業量 (ha)	目標	1,494	1,244	1,604	899
	実績	1,201	918	823	—
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	207	222	207	155
	実績	219	233	219	—
顧客満足度指標	目標	80	80	80	80
	実績	66	71	63	—

3 組織

①役員数 (H30. 7. 1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					
内、県退職者							
内、県職員	1	1					
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数 (H30. 4. 1現在)※

(単位:人)

	H29	H30	正職員
正職員	8	9	
内、県退職者			
平均年齢			
出向職員	3(1)	3(1)	34.3 歳
内、県職員	3(1)	3(1)	
平均勤続年数			
臨時・嘱託	7	6	3.2 年
内、県退職者			
平均年収			
計	18(1)	18(1)	平均年収 (H29年度)
内、県関係者	3(1)	3(1)	4,201 千円

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	5

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	257,798	297,991
基本財産・特定資産運用益	3	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	11,380	8,184
自主事業収益	224,999	274,958
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	21,416	14,848
経常費用	600,389	703,297
事業費	501,353	606,131
管理費	99,036	97,166
人件費(事業費分含む)	68,136	69,965
森林資産勘定振替額	342,568	407,953
当期経常増減額	△ 23	2,647
経常外収益	0	13,941
経常外費用	0	38,686
当期経常外増減額	0	△ 24,745
当期一般正味財産増減額	△ 23	△ 22,098
当期指定正味財産増減額	251,325	272,927
当期正味財産増減額合計	251,302	250,829

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	57,514	74,697
固定資産	62,477,072	62,841,958
資産計	62,534,586	62,916,655
流動負債	891,782	699,479
短期借入金	678,180	620,382
固定負債	41,387,216	41,710,758
長期借入金	35,490,376	35,813,070
負債計	42,278,998	42,410,237
指定正味財産	20,331,074	20,604,000
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 75,486	△ 97,583
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,255,588	20,506,417
負債・正味財産計	62,534,586	62,916,655

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	3,040	3,040	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	42.9%	42.4%	△ 0.6
流动比率	流动資産 ÷ 流動負債 × 100	6.4%	10.7%	4.2
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	32.4%	32.6%	0.2
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100	47.2%	43.8%	△ 3.4

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	251,325	286,868	森林環境保全整備事業費補助金、合板・製材生産性強化対策事業費補助金
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償	9,567,673	8,979,351	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
その他の財政支出(基金等)	26,600,884	27,454,101	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担つて行く必要がある。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員がいる。常勤のプロパー職員がいる。	B 平成29年度の収穫間伐事業は、県内林業事業体の労務不足等による入札不調、また豪雨災害による林道の被災等により、事業を計画どおり実施することができず、目標を下回った。これに伴い、顧客満足度指数も目標を下回り、達成率は約8割であった。	B 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は平成34年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、平成95年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の1割を占め、秋田県の森林・林業の振興や公益的機能の発揮等の面で重要である。また、平成30年度は県から3名の職員を派遣している。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。県派遣職員の常勤役員が1名いる。常勤のプロパー職員が9名いるほか、県からの派遣職員2名がいる。理事長は充て職である。	B 平成29年度の収穫間伐事業の実績は、入札不調等に加えて、記録的な豪雨の影響が大きく、計画を下回った。	B 林業公社会計基準に基づき、森林資産勘定振替額を考慮すると、単年度損益は収支均衡を達成している。また、分収林事業のスケームから、本格的な伐採収入はまだ先となるが、森林資源の充実に伴い、収入間伐による収益が出てきており、単年度貸付額は減少している。

III 外部専門家のコメント

今年度の収支状況からすると、経常増減額はプラスであるため、収支が伴っているように見えるが、森林資産勘定振替前当期経常増減額は、△405百万円である。林業公社会計基準という特殊な会計処理で、先行支出分407百万円を資産に振り替えているため、結果的に収支が均衡しているにすぎない。当年度、販売の意思決定に伴い、固定資産に計上されている森林整備事業資産の一部を販売用資産に振り替えたことにより、簿価と時価との差額として38百万円の評価損を計上したが、固定資産に計上されている販売用資産の評価に関しては、今後も注視していく必要がある。実施している事業の性質上、投資から回収までは超長期間を要するため、単年度での評価は難しいが、長期間での収支計画の管理は必要である。平成30年度を始期とする第10次長期経営計画を策定したが、第9次長期経営計画の達成状況の評価が重要ではないかと考える。資金返済計画の管理も重要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行つており、森林の公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っているが、県からの借入残高が多額であることなどから、県の関与が必要な状態にあり、充て職の理事が就任している。	B 間伐事業量、顧客満足度指数はともに目標を下回っているが、豪雨による林道の被災等が大きく影響したためであり、引き続き、間伐事業の目標達成に向けた取組が求められる。	C 林業公社会計基準を適用することにより収支均衡が図られてはいるが、本格的な収穫期に至っていないため、既往債務の償還金については、県からの借入金に依存する状況が続いている。第10次長期経営計画の進捗状況とともに、単年度の資金繰りも継続して注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<ul style="list-style-type: none"> ・間伐事業の事業目標達成に向けて、早期発注等を実施。 ・第9次長期経営計画に基づく分割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。 ・平成30年度を始期とする第10次長期経営計画を策定。 							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 秋田県林業労働対策基金

(公益 10)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 福井 敬二	所管部課名	農林水産部森林整備課			
所在地	秋田市川元山下町 8-28	設立年月日	平成4年7月28日			
電話番号	018-864-0161	ウェブサイト	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html			
主な出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)			
秋田県		620,000	68.7%			
22市町村		175,001	19.4%			
86団体その他		108,057	11.9%			
合計		903,058	100.0%			
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。					
事業概要	①林業従事者の確保・育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画					

2 平成29年度事業実績

①若年層を中心とした県内外からの新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
 ②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
 ③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導や研修会を実施した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標	1,735	1,857	1,812	1,807
	実績	1,533	1,550	1,538	—
就労条件の改善(人)	目標	1,153	1,293	1,280	1,280
	実績	1,172	1,173	1,174	—
相談指導業務等の充実(数)	目標	290	277	170	261
	実績	263	231	192	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					
内、県退職者	1	1					
内、県職員					2	人	
非常勤	4	4	2	2	5	5	平均年齢
内、県退職者	1	1	1	1			64 歳
内、県職員							
計	5	5	2	2	5	5	平均報酬年額
内、県関係者	2	2	1	1			(H29年度)
							30 千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H30.4.1現在)※

区分	H29	H30	正職員
正職員	3(1)	4(1)	
内、県退職者	2(1)	3(1)	平均年齢
出向職員			59 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託		1	7.0 年
内、県退職者			平均年収
計	4(1)	4(1)	(H29年度)
内、県関係者	2(1)	3(1)	4,037 千円

③理事会回数

平成28年度	5	平成29年度	3

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	(単位:千円)	
	平成28年度	平成29年度
経常収益	110,675	102,354
基本財産・特定資産運用益	15,015	14,936
受取会費・受取寄附金	0	0
受託事業収益	12,783	11,060
自主事業収益	0	0
受取補助金・受取負担金	82,877	76,358
その他の収益	0	0
経常費用	109,502	103,339
事業費	92,023	84,574
管理費	17,479	18,765
人件費(事業費分含む)	16,542	17,622
当期経常増減額	1,173	△ 985
経常外収益	0	0
経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	1,173	△ 985
当期指定正味財産増減額	117	116
当期正味財産増減額合計	1,290	△ 869

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	15,491	14,797
固定資産	1,011,872	1,013,514
資産計	1,027,363	1,028,311
流動負債	1,478	1,780
短期借入金		0
固定負債	4,642	6,157
長期借入金		0
負債計	6,120	7,937
指定正味財産	909,265	909,381
うち基本財産充当額	909,265	909,381
一般正味財産	111,978	110,993
うち基本財産充当額	0	0
正味財産計	1,021,243	1,020,374
負債・正味財産計	1,027,363	1,028,311

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 - 経常費用 × 100	101.1%	99.0%	△ 2.0
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	1048.1%	831.3%	△ 216.8
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	99.4%	99.2%	△ 0.2
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費
補助金	82,877	76,358	林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費
委託費	6,341	4,720	高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費
指定管理料	0	0	県外在住者を対象に、移住定住までを目的とした林業体験講習の経費
年度末残高	貸付金	0	
	損失補償	0	
	その他の財政支出(基金等)	0	

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画を基に、県内外の求職者や全県の高校生を対象に、林業体験研修等を実施するなど、広く公共的な役割を果たした。	A 常勤役員及びプロパート職員が在籍し、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。	B 新規就労者の確保や、従事者の育成を今後も継続的に実施すると共に、事業主への就労条件の改善指導や助成制度の周知を図りたい。	A 事業の拡充を図るため、当初より繰越金を取り崩す予算計上をしている。基本財産は、安全な満期保有目的の有価証券で運用し、安定した収入が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取り組みをしているほか、新規就業者の育成に関する研修を実施している。	A 常勤役員及びプロパート職員が在籍し、定期的に役員会を開催し、財団を滞りなく運営している。	B 林業従事者が毎年減少しているため目標に達しなかったが、委託事業などにより、新規就業者を確保する取り組みを実施している。	A 主な事業は、林業の担い手を育成するための、林業担い手育成基金を活用した県の補助金で実施している。財団の財務基盤は安定している。

III 外部専門家のコメント

経常収益は、大部分が基本財産・特定資産の運用益と県からの補助金で成り立っている。当年度は県からの補助金が減少した影響で減収となり、事業費も減少したが、管理費は増加し赤字決算となった。直近5年間では、昨年度を除き経常増減額はマイナスである。収益に応じてコスト管理を行えば、黒字を達成できるのではないか。ただ一般正味財産は多額にあるため、単年度の赤字幅は今のところそれほど大きな影響はない。運用は国債等の安全確実なもので行っており、財務基盤は安定しているといえる。男子職員の平均年齢が66歳4ヶ月と高く、平均勤続年数は4年4ヶ月と短いが、今後も継続的な事業展開が望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。 A 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保センターとして法定事業等を実施している。	A 常勤の役職員がいることなどから、事業の実施、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B 林業従事者の減少が続く中、林業労働力の確保育成の充実、就労条件の改善について目標が達成できておらず、引き続き、取組を強化していくことが期待される。	A 経常ベースでの収支均衡を満たしており、財務基盤も安定していることから適切であると認められる。 A 引き続き、安定経営に向け、収益の確保及びコスト管理の徹底が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・首都圏をはじめとする県外の林業就業に関心のある人に対し、秋田県の林業を積極的にPRし、体験研修等を行うとともに、県内の高校生や求職者に向け、林業体験学習や就業支援講習を開催するなど、林業への新規就業者の確保に努めた。

・林業従事者の確保・育成・定着を目的とした取り組みとして、事業主に対し、秋田県ニューグリーンマイスター育成学校への入校定員の拡充を図るとともに、助成制度の積極的な活用、さらに雇用管理等の相談指導を行うなど、従事者が安心して働ける職場環境作りに取り組んだ。

経営概要書

法人名 :

秋田県信用保証協会

(公益 11)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 関根 浩一	所管部課名	産業労働部産業政策課
所在地	秋田市旭北錦町 1-47	設立年月日	昭和26年4月24日
電話番号	018-863-9011	ウェブサイト	http://www.cgc-akita.or.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		6,868,982	39.1%
秋田銀行		1,021,361	5.8%
北都銀行		995,454	5.7%
その他		1,962,140	11.2%
自己資金		6,719,146	38.2%
合計		17,567,083	100.0%
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。		
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。		
事業に関連する法令、県計画	信用保証協会法		

2 平成29年度事業実績

保証業務については、金融機関との提携保証等の協会制度が伸長した反面、県・市町村の制度融資の利用が低調だったことなどから、保証承諾は742億円(計画比98.9%)、保証債務残高は2,004億円(計画比99.9%)となった。

また、代位弁済は企業倒産が引き続き沈静化していることから、年間計画高50億円に対し33億円(計画比66.3%)に留まった。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保証浸透率(%)	目標	39.7	40.3	38.9	38.3
	実績	40.0	38.8	38.6	—
求償権回収額(百万円)	目標	900	830	830	750
	実績	898	953	703	—
保証承諾額(百万円)	目標	75,000	78,000	75,000	74,000
	実績	74,322	73,639	74,179	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	4	4	1	1	
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	
内、県関係者	3	3			
					支給対象者 (H29年度) 5人
					平均年齢 63.8歳
					平均報酬年額 (H29年度) 7,744千円

②職員数(H30.4.1現在)

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	55	57	
内、県退職者			
出向職員	1	1	平均年齢 37.2歳
内、県職員	1	1	平均勤続年数 14.4年
臨時・嘱託	20	18	
内、県退職者	2	2	平均年収
計	76	76	(H29年度) 4,355千円
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

平成28年度 5 平成29年度 5

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収入	2,719,381	2,590,108
自主事業収入	2,110,848	1,993,077
運用益収入	326,532	305,362
その他	282,001	291,669
経常支出	2,043,072	1,995,142
業務費	846,545	829,006
人件費	527,326	533,689
経常利益(損失)	676,309	594,966
経常外収入	4,625,481	4,790,918
経常外支出	4,916,123	4,970,489
経常外收支差額	△ 290,642	△ 179,571
制度改革促進基金取崩額	153,371	130,771
当期収支差額	539,038	546,166

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	25,502,949	25,918,312
固定資産	219,607,474	206,844,074
資産計	245,110,423	232,762,386
流動負債		0
短期借入金		0
固定負債	223,498,348	210,734,905
長期借入金	1,432,000	1,432,000
負債計	223,498,348	210,734,905
基本金	10,847,937	10,847,937
剰余金	10,764,138	11,179,544
正味財産計	21,612,075	22,027,481
負債・正味財産計	245,110,423	232,762,386

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	469,516	469,516	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100		133.1%	129.8% △ 3.3
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100			
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100		8.8%	9.5% 0.6
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	損失補償	48,280	62,226 秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償	4,330,451	4,517,382 秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
	その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000 金融安定化特別基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県内中小企業・小規模事業者に対し、地方公共団体の制度融資を行うことにより、経営の安定化、財務体質の強化ならびに成長、合理化等を図り、地域中小企業の発展に寄与する。	A 役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから秋田県知事が任命する。職員数は、76名（内正職員57名）体制。	B 目標値に対する実績は、保証浸透率が計画比99.2%、保証承諾額が計画比98.9%、求償権回収額が計画比84.7%で未達となったものの、保証承諾額については前年と比較し100.7%に増加した。	A 29年度は当期収支差額546百万円を計上し、収支は安定している。これにより自己資本比率は9.5%で、前期より0.6ポイント増加している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。	A 前年度より正職員を2名増やし、高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、組織運営や事業実施において、十分な体制である。また、年5回の理事会を実施し、役員相互の連携が図られている。	B 保証浸透率、保証承諾額及び求償権回収額が計画比より減っているが、金融機関低金利のプロパー資金へのシフトが進む中、保証承諾金額は前年度を上回っており評価できる。	A 上記のとおり利益計上、自己資本比率も厚みを増してきており、良好と認められる。

III 外部専門家のコメント

経常収支差額は594百万円と高い水準を維持しているが、25年度の1,011百万円から右肩下がりで減少している。収支差額変動準備金を273百万円繰り入れることができたことで、準備金残高は4,460百万円とさらに厚みを増すことができた。求償権の回収が703百万円となり、求償権残高は昨年の1,138百万円から923百万円へと減少している。また保証債務平均残高に対する代位弁済率は、若干ではあるが減少しているので、経営は安定しているといえる。県内企業は中小企業が多く、景気の変動を受けやすい。また今後経営者の高齢化により廃業するケースが増えることが予想されている。国による新たな事業承継税制の創設を活用し、県内中小企業の存続発展に引き続き貢献してほしい。それがさらなる安定経営にもつながると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員があり、組織体制は整っている。	B 引き続き、県内中小企業者の経営支援の充実に努め、保証利用の利便性向上や保証利用企業者数の維持を図っていくことが期待される。	A 経常収支差額は高い水準を維持しており、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適正保証の推進や創業支援の充実、各種経営支援サービスの提供により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、代位弁済の抑制や債務管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化に努める。

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益 12)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 岩澤 道隆	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ウェブサイト	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名 秋田県 合計	出資(出捐)額(千円) 30,000 30,000	出資(出捐)比率(%) 100.0% 100.0%
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する 法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 平成29年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援、及び「よろず支援拠点」、「プロフェッショナル人材戦略拠点」にて、多様な支援ツールや広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対しありきめ細かい対応ができるように努めた。それにより、相談件数は前年比109%と増加した。また、製品・商品開発等の支援強化に取り組み、新事業である商品企画セミナー事業においては県内企業の新商品開発を支援し、上市につなげた。あきた農商工応援ファンド事業及び地域中小企業応援ファンド事業はともに昨年度に引き続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、決定金額ベースで前年比100%の実績となった。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談対応件数(件)	目標	5,500	5,500	5,500	5,500
	実績	6,496	7,398	8,095	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	60
	実績	90	89	73	—
顧客満足度指標	目標	80	80	80	80
	実績	78	82	81	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	2	2					
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 61.5 歳
内、県退職者							
内、県職員					1	1	平均報酬年額 (H29年度) 5,176 千円
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(H30.4.1現在)

区分	H29	H30	正職員
正職員	19	18	
内、県退職者			平均年齢
出向職員	8	5	42.2 歳
内、県職員	6	5	平均勤続年数
臨時・嘱託	26	26	13.8 年
内、県退職者	1		平均年収
計	53	49	(H29年度)
内、県関係者	7	5	5,837 千円

③理事会回数

平成28年度	3	平成29年度	4

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,009,987	951,200
基本財産・特定資産運用益	133,093	133,093
受取会費・受取寄附金	3,240	3,810
受託事業収益	183,471	199,504
自主事業収益	361,030	297,386
受取補助金・受取負担金	325,847	316,503
その他の収益	3,306	904
経常費用	1,031,341	1,005,857
事業費	956,108	937,149
管理費	75,233	68,708
人件費(事業費分含む)	275,001	278,722
当期経常増減額	△ 21,354	△ 54,657
経常外収益	38,751	31
経常外費用	113,701	117,581
当期経常外増減額	△ 74,950	△ 117,550
当期一般正味財産増減額	△ 96,304	△ 172,207
当期指定正味財産増減額	△ 17,367	△ 19,244
当期正味財産増減額合計	△ 113,671	△ 191,451

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	2,024,052	1,732,682
固定資産	9,482,884	9,322,688
資産計	11,506,936	11,055,370
流動負債	1,248,717	5,636,643
短期借入金	1,020,000	836,000
固定負債	7,519,072	2,871,032
長期借入金	7,126,351	2,509,966
負債計	8,767,789	8,507,675
指定正味財産	1,885,051	1,865,806
うち基本財産充当額	30,082	30,004
一般正味財産	854,096	681,889
うち基本財産充当額		
正味財産計	2,739,147	2,547,695
負債・正味財産計	11,506,936	11,055,370

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	131,957	131,957	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	97.9%	94.6%	△ 3.4
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	162.1%	30.7%	△ 131.4
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	23.8%	23.0%	△ 0.8
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100	43.3%	38.8%	△ 4.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	298,969	312,263	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	47,266	47,792	中小企業振興コ-ティネット事業受託費、プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
貸付金	7,091,576	7,017,564	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	668,625	668,625	高度技術産業振興基金、技術振興基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	A 3つの事業目標（相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足度指標）についてすべて目標値を達成している。	A 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金・借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。県からの出資金、基金等の取崩はしていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援の業務のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている1人の県充て職役員がいる。常勤プロパーが18人いる。職員の育成体制がある。	A 3つの目標を達成している。	B 経常収支比率が-5.4%となった。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために、必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

26年度から一般正味財産を急速に減らし続けている。当年度も172百万円減少し、25年度に1,134百万円あった一般正味財産は、29年度末には681百万円となった。これは主に「あきた企業応援ファンド」と「あきた農商工応援ファンド」の評価損が計上されていることによるもので、評価損の金額は、昨年度の113百万円から当年度はさらに拡大し、117百万円と多額になった。前者のファンドは来年度、後者は31年度で運用期間は終了する。ファンドの評価損計上前の当期経常増減額も、昨年度に引き続きマイナスで、△54百万円となっている。一般正味財産はまだ多額に残っていて財務体質は安定しているといえるが、事業収益を増やすかコストコントロールを行うことで、経常赤字に歯止めをかける必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施している。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後、充て職役員（評議員）の適切な関与が期待される。	A すべての目標を達成しており、良好であると認められる。引き続き、県内中小企業のニーズや課題の把握に努め、相談や支援などにきめ細かに対応していくことが期待される。	B 財務基盤は安定しているものの、引き続き、事業収益の増加又はコスト管理により、経常ベースでの収支均衡の達成が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
適切な法人経営を維持するとともに、事業収入の減少に対応するための取組、費用の管理を行っている。							

経営概要書

法人名 :

一般財団法人 秋田県資源技術開発機構

(公益 13)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 水澤 聰	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂鉱山字古館9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ウェブサイト	http://www.ink.or.jp/~sigen/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		210,000	48.1%
小坂町		100,000	22.9%
東北電力(株)		20,000	4.6%
その他2市、10団体		107,000	24.5%
合計		437,000	100.0%
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。		
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発		
事業に関連する 法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画		

2 平成29年度事業実績

- ・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
- ・研究開発・支援事業においては、対象物からSe(セレン)の効率的な分離回収方法の開発に向けた技術開発を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。
- ・資源リサイクル普及啓発事業にあっては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。また、同センターの利用促進を図るため、関係団体等へのPRを行うとともに、地元高校の要望に応じ体験型学習を行ったほか、センター案内人のスキルアップを図るために研修を実施した。
- ・研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関が連携を強化し、海外鉱業技術者(JAIC等)や国内技術者に対する研修の充実を図ったほか、分析機器の操作研修などにより地域企業等の技術力向上に貢献した。
- ・イー・アンド・イーソリューションズ(株)からの請負事業として、今後、大量廃棄が予想される使用済み太陽光発電システムのリサイクルにおいて、本県を東日本のリサイクル拠点とするために必要な試験等を実施した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	750	750	750	750
	実績	931	681	987	—
技術指導等件数(件)	目標	50	50	50	50
	実績	57	58	51	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	95	93	94	—

3 組織

①役員数(H30. 7. 1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤							支給対象者(H29年度)
内、県退職者							一 人
内、県職員							平均年齢
非常勤	4	4	2	2	5	5	— 歳
内、県退職者							平均報酬年額(H29年度)
内、県職員	1	1					— 千円
計	4	4	2	2	5	5	
内、県関係者	1	1					

②職員数(H30. 4. 1現在)

区分	H29	H30	正職員
正職員			内、県退職者
内、県職員			平均年齢
出向職員	4	4	— 歳
内、県職員	3	3	平均勤続年数
臨時・嘱託	2	2	— 年
内、県退職者			平均年収
計	6	6	(H29年度)
内、県関係者	3	3	— 千円

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	4

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	(単位:千円)	
	平成28年度	平成29年度
経常収益	9,517	8,078
基本財産・特定資産運用益	2,677	2,675
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,004	3,006
自主事業収益	2,755	1,180
受取補助金・受取負担金	822	822
その他の収益	259	395
経常費用	10,769	9,560
事業費	7,839	6,684
管理費	2,930	2,876
人件費(事業費分含む)	2,917	3,015
当期経常増減額	△ 1,252	△ 1,482
経常外収益		
経常外費用	36	36
当期経常外増減額	△ 36	△ 36
当期一般正味財産増減額	△ 1,288	△ 1,518
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 1,288	△ 1,518

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	19,079	17,499
固定資産	461,221	461,316
資産計	480,300	478,815
流動負債	160	193
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	160	193
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	43,140	41,622
うち基本財産充当額		
正味財産計	480,140	478,622
負債・正味財産計	480,300	478,815

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減率
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	88.4%	84.5%	△ 3.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	11924.4%	9066.8%	△ 2857.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高	貸付金		
	損失償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。	C 理事会を年4回開催しており、役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年4回開催しており、役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。 なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならない状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

27年度以降経常収益が10百万円を割り込んでいるが、当年度は事業受託収益が減少したこともあり、8百万円まで減少した（来年度の予算ではさらに減少し、7百万円と見込んでいる）。経常費用を貰いきれず、赤字が継続している（来年度も4百万円の赤字予算）。一般正味財産はまだ残っているものの、キャッシュが毎年流出し続けていて、このままでは単独での運営は、かなり厳しい状況にあるといえる。より一層の経費節減も難しいところまでできているようで、収支が均衡するにはさらなる事業収入の確保が必要であるが、来期の予算からはそれは見えてこない。新たな事業展開が必要ではないか。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられている。秋田県北部エコタウン計画に基づく鉱山関連基盤を活用した資源リサイクルの推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 常勤職員は配置されているものの、プロパー職員はおらず、また常勤役員も置かれていらない。今後、充て職役員の適切な関与が期待される。	A 事業目標はすべて達成しており、適切であると認められる。	B 収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の収支赤字が義務づけられている。しかし、このまま法人全体の収支赤字が継続すると、出捐金を取り崩さなければならない状況になる。今後も、事業収入を確保し、黒字への転換に向けた取組が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<p>・組織体制：今まで理事長と監事に県職員が就任していたが、前回の役員改選で充て職監事を廃止した。事務局の正職員は県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として県の関与が無ければ当機構の運営は困難な状況にあるものの、経営評価への対応について引き続き検討していくことを平成30年度第1回理事会で改めて確認した。</p> <p>・財務状況：平成29年度も引き続き収益事業を実施したほか、効率的な業務執行による更なる経費節減により収支の改善に努めた。</p>							

経営概要書

法人名 :

秋田県土地開発公社

(公益 14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 和義	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市南ヶ丘二丁目1番1号	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ウェブサイト	—
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	100,000	100.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。		
事業概要	・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん		
事業に関連する 法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律		

2 平成29年度事業実績

平成29年度の事業目標である受託事務量97,409千円に対し、国、県から受託し、事務量100,418千円を確保した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受託事務量の確保(千円)	目標	101,181	109,129	97,409	94,883
	実績	113,907	128,742	100,418	—
依頼先への用地取得委託業務	目標	86	88	88	88
実態調査の総合評価(点)	目標	88	86	87	—
用地取得に係る契約件数	目標	750	705	740	720
	実績	758	812	711	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	理事		監事		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1			
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	6	4	2	2	平均年齢 62 歳
内、県退職者		1			
内、県職員	6	3	1	1	平均報酬年額 (H29年度)
計	7	5	2	2	3,888 千円
内、県関係者	7	5	1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

4 財務

①損益計算書

区分	平成28年度	平成29年度
事業収益	128,742	143,449
事業原価	97,234	118,509
事業総利益(損失)	31,508	24,940
販売費及び一般管理費	9,162	9,555
人件費(事業原価含む)	90,327	88,808
事業利益(損失)	22,346	15,385
事業外収益	2,489	2,661
事業外費用		
経常利益(損失)	24,835	18,046
特別利益		
特別損失	53	
当期利益	24,782	18,046

②職員数(H30.4.1現在)※

区分	H29	H30	(単位:人)
正職員	11(1)	11(1)	正職員
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢 42.6 歳
出向職員			平均勤続年数 16.5 年
内、県職員			平均年収 (H29年度)
臨時・嘱託	5	6	5,387 千円
内、県退職者	2	2	
計	16(1)	17(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成28年度	2	平成29年度	2
--------	---	--------	---

④貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	353,808	847,555
固定資産	623,523	652,213
資産計	977,331	1,499,768
流動負債	7,239	27,162
短期借入金		
固定負債	262,994	747,462
長期借入金	191,697	692,904
負債計	270,233	774,624
資本金	100,000	100,000
剰余金(準備金)	607,098	625,144
資本計	707,098	725,144
負債・資本計	977,331	1,499,768

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	54,316	54,558	100.4%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	123.3%	114.1%	△ 9.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4887.5%	3120.4%	△ 1767.2
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	72.3%	48.4%	△ 24.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 委託費 指定管理料	110,751 100,418	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道103号用地取得事業他
年度末残高	貸付金 損失補償 その他の財政支出(基金等)	183,595 692,904	地方道路交付金事業 川尻広面線用地取得資金ほか3事業

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従つて県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A 専務理事が事務局長として兼務で常勤しており、理事会も年2回開催している。職員16名のうち10名がプロパー職員であり、当分の間、正職員は退職補充（1～2年の前倒し）にとどめ、専門知識、ノウハウの継承等を行っていく。	B 目標値に対する実績は、①受託事務量の確保103.1%、②依頼先の総合評価98.9%、③契約件数は96.1%であり、2項目でわずかに未達成となつた。	A 土地開発公社経営計画（H29～H33）に基づき、毎年度の収支黒字を目標に業務を行っている。平成26年度以降は4期連続の黒字であるが、更に安定した経営を目指して取り組んでいる。出資金の取り崩しはない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」を設置し、検討が行われた結果、今後も存続することが必要だと判断された。	A 役員については平成30年4月に見直しを図つており、県職員の役員就任の縮減に取り組んでいる。	A 受託事務量の確保については目標を達成し、他の目標も概ね達成しており、良好であると認められる。	A 平成25年度までは8期連続の赤字だったが、平成26年度以降は黒字に転じた。今後も安定的な経営が維持され、収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

III 外部専門家のコメント

事業収益は、当初予算額との乖離が大きかったが増収となり、26年度から続いている黒字を維持した。長期借入金が大幅に増加しているが、これは代行用地取得のために県から借り入れたものであり、金利負担はほとんどない。剰余金は多額にあり、現状財務基盤は安定していることから、今後も土地開発公社経営計画に基づいて、経営の安定化に向けた取り組みを継続していくことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。今後、充て職役員の適切な関与が期待される。	B 受託事務量の確保は事業目標を達成し、他の2項目については、若干目標を下回ったが、概ね良好であると認められる。	A 単年度経常黒字を維持し、財務基盤は安定している。今後も、経営の安定化に向けた取組が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

今後も安定的な経営基盤を確保し、ノウハウを継承しながら業務を継続していくため、秋田県土地開発公社経営計画（H29～H33）を策定した。

具体的な方針は次のとおりである。

- ・効率的な業務執行体制の整備
- ・職員の資質向上と業務改善の推進
- ・健全経営の維持

経営概要書

法人名 :

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益 15)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目 3-8	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ウェブサイト	http://www.akjc.or.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。		
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 6. 建築確認検査業務		
事業に関する法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律		

2 平成29年度事業実績

住宅相談業務(119件)	県営住宅及び共同施設の指定管理業務(27団地2,449戸)	住宅瑕疵担保責任保険業務(引受け件数477件)
市営住宅及び共同施設の指定管理業務(23団地2,384戸)		

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
建築確認審査件数(件)	目標	200	250	300	350
	実績	244	292	304	—
瑕疵担保責任保険引受け件数(件)	目標	500	500	450	450
	実績	558	558	477	—
顧客満足度指数	目標	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	88.2	90.2	89.1	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	4	3					
内、県退職者	1	1					
内、県職員	1						
非常勤	1		2	2	4	4	
内、県退職者					2	1	
内、県職員	1						
計	5	3	2	2	4	4	
内、県関係者	3	1			2	1	2,807千円

②職員数(H30.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	6(2)	6(2)	
内、県退職者			
内、県職員			
平均年齢	47歳		
出向職員	2		
内、県職員			
臨時・嘱託	14	17	
内、県退職者	2	1	
計	22(2)	23(2)	
内、県関係者	2	1	5,961千円

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	352,053	363,415
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	334,258	347,880
自主事業収益	15,357	13,324
受取補助金・受取負担金	2,389	2,177
その他の収益	49	34
経常費用	348,943	366,538
事業費	340,192	357,863
管理費	8,751	8,675
人件費(事業費分含む)	94,046	101,451
当期経常増減額	3,110	△ 3,123
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	3,028	△ 3,205
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	3,028	△ 3,205

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流动資産	99,424	137,420
固定資産	77,003	81,917
資産計	176,427	219,337
流动負債	22,187	63,332
短期借入金		
固定負債	46,147	51,117
長期借入金		
負債計	68,334	114,449
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	78,093	74,888
うち基本財産充当額		
正味財産計	108,093	104,888
負債・正味財産計	176,427	219,337

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	51,117	51,117	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.9%	99.1%	△ 1.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	448.1%	217.0%	△ 231.1
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	61.3%	47.8%	△ 13.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出自目的・対象事業概要等
年間	補助金	—	
委託費	5,647	6,790	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	134,194	144,194	県営住宅及び共同施設の指定管理業務
年度末残高	貸付金	—	
	損失補償	—	
	その他の財政支出(基金等)	—	

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務において、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を相談対応や講習会等で発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。公益目的支出計画として位置づけており、公益性の観点から他事業の収入で補てんし業務を継続している。	A 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。平成29年度は理事5名体制であったが、平成30年度からは県職員の非常勤理事1名及び常勤理事1名が退任し、常勤3名の体制となった。常勤の職員により、常時、実務を処理する体制が整っている。	A 平成26年9月より建築確認検査の業務を開始した。平成29年度も目標件数を達成し順調に件数が伸びている。瑕疵担保責任保険業務は、取扱件数の減少が続いているが、件数は目標を達成している。顧客満足度指数は、目標を達成した。	B 各種検査業務収益は、前年を多少上回ったが、住宅性能評価事業等の減収と体制整備による人件費の増などにより、経常収支比率が99.1%にとどまった。しかしながら、平成27年度に改定した「中長期経営計画」に基づいた収支目標は達成することになった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において、県民からの住宅に関する様々な相談に対し面談や電話による対応を行っている。県営住宅指定管理業務では、高齢者等を定期的に巡回し安否確認等を行ったり、県営及び秋田市営住宅の空き家情報を広く県民に提供し公共的サービスを実施している。	A 理事会、評議員会とも適宜開催されている。平成29年度末で、県からの充て職理事、及び出向職員理事も廃止となり、常勤理事3名による業務執行体制が整えられた。関係事務を処理するための職員体制も整っている。	A 建築確認検査業務は平成29年度も順調に件数を伸ばし目標を上回った。他の事業目標についても目標を達成している。	B 各種収益事業のための体制整備を行ったことから人件費増により経常収支比率はマイナスとなったものの、新規事業の開始や営業努力による取扱件数増など安定化に向けて着実に取組が進められ、「中長期経営計画」の収支目標は達成している。

III 外部専門家のコメント

事業収益の主な増加要因は、指定管理料の10百万円の増加であるが、事業費用では県営住宅工事費が同額10百万円増加している。それ以外の事業費の増加要因である、人件費の増加7百万円は吸収することができず、その影響で前年度の3百万円の黒字から3百万円の赤字になった。人件費は固定費であるため、回収するには収益の増加が必要であり、そのためには今年度減少した自主事業収益の増加が必要であると考える。保有資産の大部分が預金であり、償却資産があまりないため、収益が安定的に計上できれば健全な経営が可能である。事業目標も大幅にクリアしており、増収傾向にあるといえる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方策により再構築する法人」に位置づけられている。引き続き、住宅相談業務や県営住宅の管理業務を通じて公共的サービスを提供していくことが求められる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていることなどから概ね適切であると認められる。なお、県からの充て職理事は平成29年度をもって廃止された。	A 事業目標はすべて達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。建築確認業務の一層の拡大が期待される。	A 体制整備による人件費の増から若干の赤字計上となつたが、経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務内容にも特段の懸念はない。人員体制整備による収益拡大も見込まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期経営計画に基づくアクションプランを確実に実行することで、目標を達成することができた。 ・充て職理事及び県出向職員理事を廃止し、収益事業強化のための体制整備を行った。 ・センター各業務の円滑な執行に努めるとともに費用の節減を図った。 ・建築確認業務等のシェア拡大に向け、営業活動を継続するほか、対象業務範囲の拡大及び省エネ適合性判定業務を開始した。 							

経営概要書

法人名 :

公益財団法人 暴力団壊滅秋田県民会議

(公益 16)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	平成3年8月1日
電話番号	018-824-8989	ウェブサイト	http://www.akita-boutsui.jp/
出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
秋田県		300,000	51.6%
25市町村		70,000	12.0%
その他		211,943	36.4%
合計		581,943	100.0%
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。		
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業		
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項		

2 平成29年度事業実績

平成29年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るために活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かり易い広報、キャンペーン等を実施した結果、賛助会員の獲得が図られ、目標以上の会費収入が確保できることにより、各事業を計画どおりに推進することができた。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(単位:人)	目標	720	720	720	720
	実績	732	767	822	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	82	81	82	—
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保(単位:千円)	目標	8,300	8,300	8,300	8,300
	実績	8,630	8,495	8,473	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者(H29年度)
内、県退職者	1	1					1人
内、県職員							平均年齢
非常勤	7	8	2	2	7	7	68歳
内、県退職者		1	1	1	1	1	平均報酬年額(H29年度)
内、県職員							3,240千円
計	8	9	2	2	7	7	
内、県関係者	1	2	1	1	1	1	

②職員数(H30.4.1現在)

区分	H29	H30	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			一歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			一年
臨時・嘱託	3	3	平均年収(H29年度)
内、県退職者	2	2	3千円
計	3	3	内、県関係者
	2	2	一 千円

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	5

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	18,865	18,830
基本財産・特定資産運用益	7,648	7,646
受取会費・受取寄附金	8,505	8,473
受託事業収益	2,712	2,711
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益		
経常費用	18,771	18,818
事業費	13,781	13,969
管理費	4,990	4,849
人件費(事業費分含む)	9,771	9,790
当期経常増減額	94	12
経常外収益	236	0
経常外費用	0	288
当期経常外増減額	236	△ 288
当期一般正味財産増減額	330	△ 276
当期指定正味財産増減額	△ 64	224
当期正味財産増減額合計	266	△ 52

②貸借対照表

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	7,190	7,303
固定資産	590,386	590,522
資産計	597,576	597,825
流動負債	239	540
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	239	540
指定正味財産	581,684	581,908
うち基本財産充当額	581,684	581,908
一般正味財産	15,653	15,377
うち基本財産充当額		
正味財産計	597,337	597,285
負債・正味財産計	597,576	597,825

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	100.5%	100.1%	△ 0.4%
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	3008.4%	1352.4%	△ 1656.0%
自己資本比率	正味財産計 ÷ 負債・正味財産計 × 100	100.0%	99.9%	△ 0.1%
有利子負債比率	有利子負債 ÷ 正味財産計 × 100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	2,712	2,711	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			
年度末残高	貸付金		
	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)		

I 自己評価

1 公益的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A 定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要数開催している。	A 暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施及び賛助会員数の維持、会費納入等の目的を達成している。	A 基本財産を取り崩すこと無く収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。

II 所管課評価

1 公益的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的とし、同条第2項に規定の公共的事業を行っており、公共的役割が十分に認められる。	A 当法人には、充て職の役員はいない。常勤の専務理事1、事務局長1、事務職員1、暴力追放相談委員3（うち2人は専務理事、事務局長が兼務）で運営している。暴力追放相談委員は、専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A 事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者数の目標720人に対し822人、顧客満足度指数の目標75に対して82、事業資金確保の目標830万円に対し847万3,000円の実績であり、いずれも100%以上を達成している。	A 当法人の経常収支比率は100.1%と収支均衡しており、県からの出捐金の取り崩し、県からの補助、借入等の財政的支援はなく、法人としての継続が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

基本財産運用益や受取会費・受託事業収益はほぼ前年並みである。また事業費もほぼ前年並みで収支均衡しており、毎年安定的に推移している。当年度は過年度損益修正損が287千円発生したため、その分一般正味財産は減少したが、特に影響はなく財務基盤も安定している。保有資産の大部分は預金と投資有価証券であり、償却資産もあまりない。投資有価証券の内訳も利付国債等で、現状安定的に運用している。

IV 委員会評価

1 公益的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており公益性は高い。	A プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が勤務しており、業務を行ううえでの組織体制は整っている。	A 事業目標はすべて達成しており、適切であると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡を保っており、財務基盤も安定していると認められる。

V 前年度委員会評価

1 公益的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
賛助会員が減少傾向にある中、830万円の目標達成に向け、新規会員の獲得に努力した。							

平成29年度重点取組法人の取組状況

田沢湖高原リフト(株)		
改善が必要な事項	取組内容	取組状況等
<p>○レストラン収入の増加とコストの見直し 《取組目標》 第52期 ・レストラン収入の増加 　対前年103% ・コストの見直し 　対前年90% (売上原価等以外の費目)</p> <p>※第52期：平成30年6月～平成31年5月までの集計</p>	<p>○レストラン収入の増加について ・6月以降、月に2回、料飲会議を開催し、メニュー・コスト・仕入れ先などの見直しを実施している。</p> <p>○コストの見直しについて ・経営会議においてコスト見直しを検討した上で、部門別責任者が営業手法、ターゲット、コンセプトなどの新たな営業戦略を企画している。</p>	<p>○レストラン収入の増加 ・毎月第1火曜日、第3火曜日に料飲会議を実施している。</p> <p>・社内意見や利用者の声を基に、提供メニュー全体について、販売価格や原価計算等、様々な観点で検討している。</p> <p>・来シーズンに向け基本コンセプトを定めたうえで、料金設定や内容についてメリハリをつけていく。</p> <p>・今後、仕入れ先検討の際の見積請求については、メニュー構成を決定次第、各業者に依頼し、十分な精査に努める。</p> <p>○コストの見直しについて ・スキー場の営業開始日を1週間遅くすることを検討している。 (雪の状況により適宜判断) ・かもしかハウスの営業を土日祝日、年末年始の営業にする。</p> <p>・レストランでは共通する食材によりアレンジできるメニューを検討する。</p> <p>・食材等の賞味期限が過ぎてしまう前にランチメニューで利用するなど、ロスを減らすような取組を実施する。</p> <p>・中長期的な車両の整備計画を策定していく。</p>
<p>○利用促進に向けた主催事業の見直しとPRの強化 《取組目標》 第52期 ・利用総数 38,250人 ・宿泊施設利用額 51,151千円</p> <p>※第52期：平成30年6月～平成31年5月までの集計</p>	<p>○主催事業 ・利用者が減少する傾向にある第3日曜日の対策として県外交流及び代休取得を促すなどの取組を実施した。</p> <p>・主催事業でない種目(ラグビー・アメフト等)の合宿誘致によりイベントの代替えを図った。</p> <p>○営業活動 ・学校研修や野外活動の利用促進のため、学校訪問やエージェントとの連携を図った。(次年度予約校への打合せ・営業)</p> <p>・冬季シーズンに向け、学校・団体・リピーター関係等への積極的な営業を実施している。</p>	<p>○主催事業 ・チームや部活動において少子化の影響により合同チーム等の参加やチーム自体の数が減少傾向にあるが、ミニバスで10人未満でも参加できるといった利用条件の緩和を実施した。</p> <p>・各チームへの年間行事をDMにて告知していく。</p> <p>・ホームページやFacebook等のSNSを活用し、PRやイベント結果等の様々な情報を発信していく。</p> <p>・大仙・仙北エリアのミニバス総会等に出席し積極的にPRしていく。</p> <p>○営業活動 ・仙台キャラバンに参加し、積極的な営業を実施する。</p> <p>・スキー団体の「JR大人の休日」を利用した関東・秋田への営業を実施していく。</p> <p>・ホームページの更新を行った。</p>

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成23年3月30日付け総一255総務部長通知。以下「基本方針」という。）第5の3（1）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(経営評価の実施)

第2 第三セクターの経営評価は、第3の法人による自己評価、第4の法人所管課による所管課評価及び第5の外部専門家の意見をもとに、基本方針第5の4（2）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

2 前項の評価基準は、別表のとおりとする。

(自己評価)

第3 法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況を評価し、その内容を所管課に報告する。

(所管課評価)

第4 所管課は、経営評価の実施に当たり、第3の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況を評価し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

(外部専門家の意見)

第5 総務部総務課は、第4の所管課からの報告（その報告のもととなる第3の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

(委員会評価)

第6 総務部総務課は、第5の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

(評価結果に基づく取組)

第7 第6の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第5の3（2）に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

(重点取組法人の選定)

第8 検討委員会は、第6の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

- 2 前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。
- 3 所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第1項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

(補則)

第9 第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

- 2 基本方針第5の3（3）による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附 則

この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

別表（第2の2関係）

経営評価基準

1 公共的役割

① 評価の内容

- A：公共的役割が十分に認められる法人
- B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
- C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

② 評価の視点

- 「公共的役割」とは、次のことをいう。
 - ・県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
 - ・県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。
- 「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。
 - ・実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
 - ・具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か）、公的事業として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

2 組織体制

① 評価の内容

- A : 組織体制が十分に整備されていると認められる法人
- B : 相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
- C : 現に、組織体制が十分でないと認められる法人

② 評価の視点

- 「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。
- 「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。
 - ・ 法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
 - ・ 具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあっては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

3 事業実施

① 評価の内容

- A : 事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B : 事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C : 実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

② 評価の視点

- 「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。
- 具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

4 財務状況

① 評価の内容

- A : 財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
- B : 財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
- C : 財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

② 評価の視点

- 具体的には、次の事項で判断する。

区分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同 左

- 県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「1. 公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

- 必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

5 その他

「1. 公共的役割」、「2. 組織体制」「3. 事業実績」及び「4. 財務状況」の4つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。